

「配偶定住者と地域の国際化」

ーライフヒストリーから見る多文化共生社会のヒント

04K049 高橋 ゆき

はじめに

祖母の得意料理の中に、鶏肉とジャガイモの唐辛子煮がある。作り方はまず、肉を塩コショウして油で炒め、焼き色をつける。それを取り出したところにジャガイモと水を加え鍋で煮る。そこに砂糖・醤油、酒、唐辛子を入れて煮詰めて出来上がる。唐辛子の辛味が効いていて、我が家では人気の定番料理だ。

私はつい最近まで、この料理を祖母が先代から受け継いできた伝統料理であると信じていた。しかし、ルーツをたどってみると実際は韓国の料理であったことがわかった。12,3年前に母と母の知人が、講師に韓国人女性を招いて韓国料理教室を開いた。2回にわたって開催した料理教室は好評で、母もそこへ通ううちに韓国料理を覚え、我が家の食卓にも韓国料理が登場した。母から聞いたレシピを祖母がしっかり覚えていたというのが経緯である。

日本料理だと思っていたのに韓国料理だったという食文化の逆転現象が起こったのは、新潟でも「内なる国際化」が表面化してきたということではないだろうか。確かに以前は、新潟で見かける外国人はずっと少なかった。幼いころの私が知っていた外国人といえば、小中学校で英語を教えていたALTの先生くらいであった。それがここ数年で急に数が増え、しかも彼らは長期的な滞在もしくは定住をしている。身近に外国人が暮らし始めるといことは、いつの間にか異文化に出くわす機会が増えるということである。新潟市街のみならず、地元のスーパーを歩けば、サリーを着た女性や、あごひげを蓄えた彫りの深い男性、日本語以外の言語で会話をしている人々に出会うことがたびたびある。外食をするにも、和食・洋食・中華のカテゴリー以外に「インド料理」、「タイ料理」、「韓国料理」などの選択肢ができたほどだ。もちろんオーナーは各国の方なので、本場の味を堪能することができる。また、家族で定住する外国人が増加したため、地域の学校でも外国人生徒の割合が確実に増えた。学校の職員だけでは対応しきれず、ボランティアの日本語教師が毎日学校を飛び回って日本語習得を促している。

地域に外国人が住んでいるという現象は、私たちの生活や意識を変えていくだろう。今までの私たちの暮らしは、日本人との付き合いだけを考え、日本流のマナーを守れば「上手くいく」と言われていた。しかし、同じ職場もしくは学校、自治体などで外国人と出会う機会が増えたことによって、従来の日本流のやり方ではさまざまな衝突が起こってしまう。

食事の方法を一つ例にあげて考えてみたいと思う。ある韓国人児童が食事の席で、ご飯茶碗を手に持たないで食べていたらどうだろうか。常識的な人は「行儀が悪い」もしくは「日本のマナーを知らない」と判断し、時には注意したりするかもしれない。しかし、たったこれだけの出来事の中に、児童の持っている多くの可能性をつぶしてしまう危険性がある。まず、児童が本来持っている能力と関係なく、「無知である」と言うレッテルを貼る。そして、日本人より自分は劣っているという劣等感を抱かせる。さらに、児童は自国の文化を否定的に捉え、その後の行動を抑制するだろう。

このような悪循環を招かないために、「エポケー（価値判断の保留）」という方法がある。自分自身が持っている価値観の枠組みで捉えきれないことはしばらくは保留して、改めて判断を下すというものである（コミサ

ロフ喜美, 2001)。

この場合、韓国児童の行動を非常識であると判断する前に、韓国ではどうだろうか?とまず問い直してみることから始める。すると、韓国では茶碗を持たないで食べるという習慣があることがわかる。実は児童はきちんと韓国のマナーを守っていたのである。「韓国ではこんな習慣があるのか」と共感的に捉えることで、児童の持っている文化背景を尊重するとともに、自分の見識を広げるという二つ(場合によってはそれ以上)の収穫を得ることができる。

外国へ行けば、自分の中の常識が通用しないことが度々ある。それと同様に、日本で暮らせば多くの日本人が共有している日本の常識が正しいこととされ、外国の習慣を持ち込むことは敬遠されがちである。それが時にはマイノリティーへのプレッシャーとなって「住みにくい日本」を形成しているのではないか。他者の文化行動に厳しく閉鎖的な社会は、可能性が閉ざされ未来もない。寛容で開かれた社会こそ、新しい可能性に満ちていると私は考える。

本研究では地域に定住している外国人のうち、アジア人女性の配偶定住者(第一章1を参照)に焦点を置いている。

日本に定住している多くの外国人カテゴリーの中でなぜ配偶定住者を選んだかという点、「国際結婚」を経験することによって外国人が最も身近な「家族」という存在になるからである。短期滞在の旅行者や一部の地域に集住している外国人労働者と少し異なり、周囲の日本人に与える影響が大きいからである。また、彼らが時を経て日本社会へ進出していくに連れ、表面的にも内面的にも文化的変容が起こるのではないかという仮説を立てて研究に臨んだ。

また、特にアジア人女性の配偶定住者を選んで聞き書きした理由は、日本における国際結婚の多くを日本人男性とアジア人女性の婚姻件数が占めているからである(資料1)。詳しくは第一章2・3で述べるが、日本人男性の結婚難と、日本人男性と結婚を望む外国人女性との思わくが一致して多数の国際結婚を成立させることにつながったようである。しかし、2006年2月に報道された鄭永善被告による幼稚園児刺殺事件⁽¹⁾や、人身売買だと批判される短期お見合い結婚など、日本人男性と結婚した配偶定住者とその家族を取り巻く問題は後を絶たない。従って本研究では、問題点の提示と共に、どうしたらお互いにより良い関係を築いていけるかを、配偶定住者と日本人双方の立場から検証することにした。

資料 1

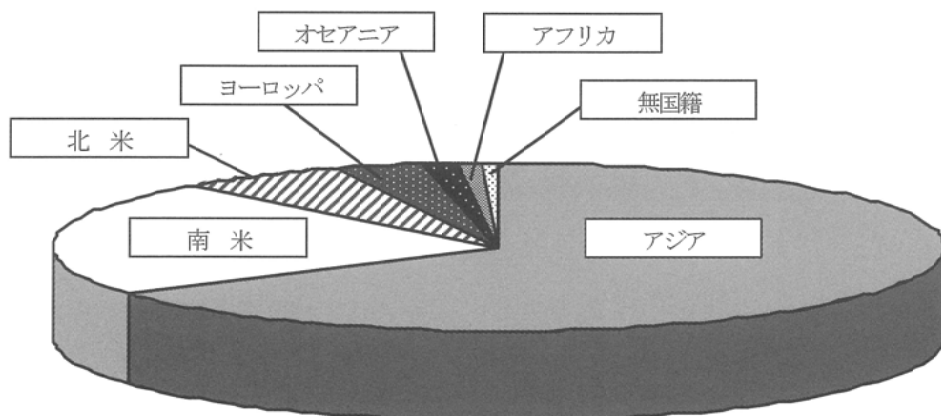
法務省入国管理局「平成16年末現在における外国人登録者数統計について」 [広報資料]

地域別外国人登録者数の推移

(各年末現在)

地 域	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	平成16年	
						構成比(%)	対前年末 増前率(%)
総 数	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030	1,973,747	100.0	3.1
ア ジ ア	1,244,629	1,311,449	1,371,171	1,422,979	1,464,360	74.2	2.9
南 米	312,921	329,510	334,602	343,635	358,211	18.2	4.2
北 米	58,100	60,492	63,201	63,271	64,471	3.3	1.9
ヨーロ ッ パ	47,730	51,497	55,288	57,163	58,429	3.0	2.2
オセアニア	12,839	14,697	15,898	16,076	16,131	0.8	0.3
アフリカ	8,214	8,876	9,694	10,060	10,319	0.5	2.6
無国籍	2,011	1,941	1,904	1,846	1,826	0.1	-1.1

平成16年末現在における地域別の割合



第一章 配偶定住者を取り巻く問題

1. 『配偶定住者』とは誰のことか

外国人登録法第2条においては、「外国人」とは「日本の国籍を有しない者のうち、出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号）の規定による仮上陸の許可、寄港地上陸の許可、通過上陸の許可、乗員上陸の許可、緊急上陸の許可及び遭難による上陸の許可を受けた者以外の者をいう。（以下略）」とされている。この法律の上では、永住許可をもち⁽²⁾、日本に定住している彼女たちも外国人とされる⁽³⁾。しかし、日本人の配偶者として日本で暮らす限り、日本人妻も外国人妻も、経験することに大きな違いはない。結婚、出産、育児、仕事や、家庭内、地域社会において遭遇する問題などの面で共通性が高いからである。もちろん彼女たちの文化背景は日本のそれとは異なっており、もう一つの文化として尊重されるべきである。しかし、外国人というように区別して呼ぶことは、どんなに長く日本に定住している者をも心的な場面で異質な存在として排除し続ける。「外国人」という呼び方は私たちの心の奥底で差別意識を作ってしまうのではないかと。

従って本研究では、あえて外国人という名前を取り払い、「配偶定住者」と呼ばせていただきたい。なお、「配偶定住者」という呼称は、桑山紀彦著『国際結婚とストレス』より、配偶者として定住しているアジア人女性をさす言葉として引用した（桑山紀彦，1995）。

2. 統計から見る地域の国際化

平成12年～平成16年の地域別登録外国人数（資料1，法務省入国管理局）をみると、平成16年は登録された人の総数1,973,747人のうち、アジア出身の人は1,464,360人、ついで南アメリカ出身の人は358,211人である。北アメリカとヨーロッパ出身の人は両者を足しても122,901人のみである。従って、欧米よりもアジアや南アメリカ出身の外国人が圧倒的に多いことがわかる。

新潟県においても、平成17年の時点で総数13,781人と、全国と比べて数は少ないほうであるが、中国人、韓国人、フィリピン人をはじめ様々な国籍の外国人が定住している（資料2，平成18年新潟県年鑑）。

1980年代から主にニューカマーと呼ばれるアジア・南アメリカを中心とした外国人入国者の数が急激に増加した。この背景には、1980年代後半のバブル期による労働者不足を補うためと、1983年5月の中曽根康弘元首相による留学生10万人計画が挙げられる。これによってそれまでになかった多数の外国人を受け入れるようになった。そして入国者が多くなると同時に国際結婚の増加が明るみに出るようになった。

資料 2

国籍別外国人登録者（昭和63年～平成17年）

12月31日現在（単位：人）

新潟県年鑑平成18年

国名	昭和63年	平成4年	8	10	12	13	14	15	16	17
総数	4,244	6,674	9,166	10,584	12,307	12,834	13,583	14,031	14,364	13,781
#中国	353	869	1,834	2,436	3,120	3,532	4,108	4,481	4,612	4,726
#韓国・朝鮮	2,663	2,716	2,667	2,600	2,584	2,564	2,519	2,399	2,394	2,355
#フィリピン	615	886	1,255	1,629	2,243	2,304	2,545	2,580	2,563	2,140
#ブラジル	29	892	1,472	1,464	1,416	1,390	1,283	1,373	1,529	1,339
#インドネシア	30	84	202	434	513	502	425	395	410	380
#米国	194	304	323	310	332	324	342	354	367	382
#タイ	15	121	212	270	296	329	323	336	364	365
#ロシア	a) 4	20	69	104	180	190	219	278	273	286
#ベルー	2	135	161	172	162	173	162	147	132	118
#スリランカ	15	48	92	133	138	134	142	146	143	138
#マレーシア	41	74	115	107	137	128	168	143	117	122
#パキスタン	5	8	49	83	126	132	149	153	167	179
#英国	26	52	89	107	116	142	145	127	135	137
#カナダ	17	67	87	88	112	112	111	110	90	82
#ルーマニア	-	2	16	28	72	78	65	69	54	32
#オーストラリア	22	79	42	59	61	69	70	75	69	72
#モンゴル	-	1	2	11	60	75	59	63	85	77
#バングラデシュ	8	23	50	40	59	57	76	78	91	88
#ベトナム	50	37	70	64	58	60	84	103	117	103
#インド	13	24	33	41	51	53	48	57	70	55
#ネパール	-	5	9	13	30	30	32	43	55	71
#ドイツ	b) 13	12	25	27	26	27	27	24	26	26
#ニュージーランド	7	45	14	11	26	24	41	40	32	26
#ウズベキスタン	-	-	1	2	23	13	11	20	19	13
#スペイン	3	1	1	18	22	29	28	29	30	30
#イタリア	10	12	12	19	21	22	23	22	25	23
#ガーナ	11	19	22	30	21	22	26	23	24	21
#イラン	4	9	26	26	19	19	18	16	14	18
#アルゼンチン	4	7	14	17	17	15	9	17	16	10
#エジプト	2	3	5	10	15	27	27	31	28	22
#メキシコ	4	6	10	15	15	12	14	14	17	18
#トルコ	2	2	6	27	14	10	8	5	8	8

国名	昭和63年	平成4年	8	10	12	13	14	15	16	17
#パラグアイ	-	2	13	14	13	9	6	7	8	10
#フランス	11	4	10	13	12	11	13	14	13	14
#ミャンマー	2	5	9	8	10	12	16	26	32	39
#カンボジア	-	1	-	4	9	13	13	13	12	16
#ベネズエラ	6	1	7	3	9	14	10	8	6	6
#ラオス	-	-	2	4	8	12	10	11	18	13
#ボリビア	1	12	18	5	7	10	12	9	10	14
#コロンビア	3	3	5	5	7	6	4	4	3	2
#アイルランド	4	3	6	7	6	7	15	14	8	10
#スイス	1	2	3	3	6	3	6	6	6	8
#ナイジェリア	1	1	5	4	6	9	10	6	5	7
#タンザニア	1	3	3	7	6	8	9	5	4	5
#シンガポール	5	2	7	5	5	8	10	10	12	16
#アゼルバイジャン	-	-	1	2	5	5	5	5	5	4
#ケニア	-	3	1	4	5	7	11	8	4	4
#南アフリカ共和国	1	2	2	3	5	5	3	3	8	8
#パナマ	-	-	-	2	5	2	1	2	2	3
#バプアニューギニア	-	-	-	3	5	1	1	1	1	1
#ヨルダン	1	3	2	3	4	4	7	8	6	2
#ブルガリア	-	2	-	8	4	3	5	6	5	7
#ポーランド	-	2	3	9	4	2	1	2	3	5
#ウクライナ	-	-	5	5	4	6	18	14	12	16
#スロバキア	-	-	1	4	4	4	4	5	5	5
#ウルグアイ	1	1	1	1	4	2	2	2	1	2
#フィジー	-	-	1	3	4	3	4	4	2	2
#イスラエル	1	2	1	3	3	5	2	2	2	3
#デンマーク	-	2	2	2	3	1	1	-	-	1
#キルギス	-	-	-	1	3	2	2	2	4	6
#ポルトガル	1	1	1	1	3	4	2	2	2	1
#スーダン	3	3	3	3	3	3	2	1	1	2

a) 旧ソ連 b) 西ドイツと東ドイツの計

資料：法務省入局管理局「在留外国人統計」

1 ニューカマーの増加

平成 16 年の在留資格別外国人登録者数の推移（資料 3、法務省入国管理局）を読むと、外国籍を持つ人々が主に携わっている職種が見えてくる。永住者（778,583 人）、配偶者（257,292 人）、留学（129,873 人）、家族滞在（81,919 人）の資格を除くと、最も数が多いのが「興行ビザ」で 64,742 人ある。エンターテイナーとして、中国やフィリピン、タイなどのアジアの国々から入国して日本の裏社会を担う女性たちは後を絶たない。中には仕事の内容を知らされないで渡日し、水商売や売春を強いられる女性もいる。

また、在留資格の一部を占める配偶者ビザや留学ビザ、就学ビザ、研修ビザで来ている者も、単純労働を嫌う日本人に代わって日本の産業・サービス業を支えている。留学ビザ・就学ビザは週 28 時間以内でアルバイトが認められているが、行政による厳しい罰則がないため、実際はそれ以上に働いている場合が多い。また、研修生においては、「研修」という名の下に、安い賃金で過酷な労働に従事させられているケースもある（梶田孝道、1994）。

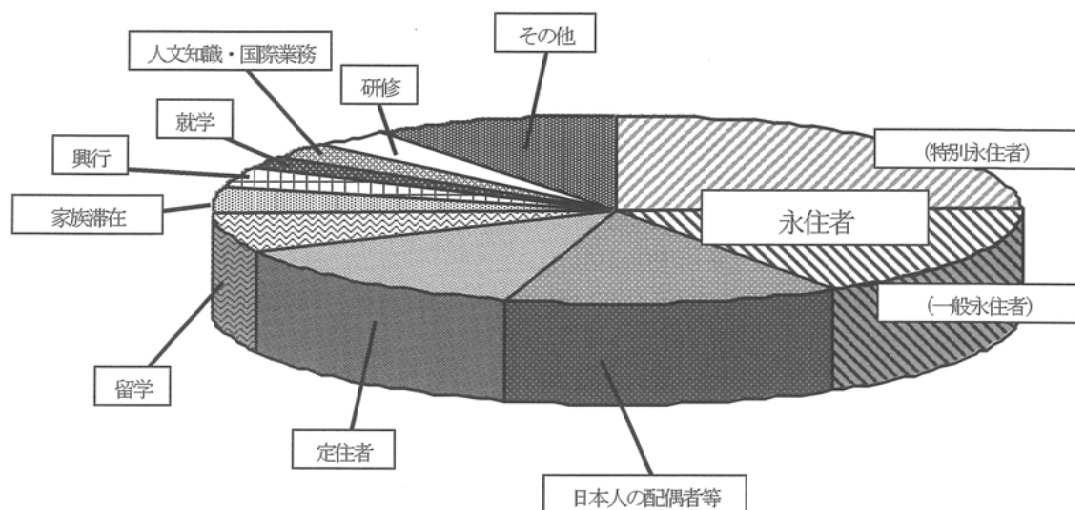
資料 3

在留資格別外国人登録者数の推移（法務省入局管理局 資料より）

（各年末現在）

在留資格	平成12年 (2000)	平成13年 (2001)	平成14年 (2002)	平成15年 (2003)	平成16年 (2004)	対前年末	
						構成比 (%)	増減率(%)
総数	1,686,444	1,778,462	1,851,758	1,915,030	1,973,747	100.0	3.1
永住者	657,605	684,853	713,775	742,963	778,583	39.4	4.8
うち一般永住者	145,336	184,071	223,875	267,011	312,964	15.9	17.2
特別永住者	512,269	500,782	489,900	475,952	465,619	23.6	-2.2
非永住者	1,028,839	1,093,609	1,137,983	1,172,067	1,195,164	60.6	2.0
うち日本人の配偶者等	279,625	280,436	271,719	262,778	257,292	13.0	-2.1
定住者	237,607	244,460	243,451	245,147	250,743	12.7	2.3
留学	76,980	93,614	110,415	125,597	129,873	6.6	3.4
家族滞在	72,878	78,847	83,075	81,535	81,919	4.2	0.5
興行	53,847	55,461	58,359	64,642	64,742	3.3	0.2
研修	36,199	38,169	39,067	44,464	54,317	2.8	22.2
人文知識・国際業務	34,739	40,861	44,496	44,943	47,682	2.4	6.1
就学	37,781	41,766	47,198	50,473	43,208	2.2	-14.4
技術	16,531	19,439	20,717	20,807	23,210	1.2	11.5
技能	11,349	11,927	12,522	12,583	13,373	0.7	6.3
企業内転勤	8,657	9,913	10,923	10,605	10,993	0.6	3.7
永住者の配偶者等	6,685	7,047	7,576	8,519	9,417	0.5	10.5
教育	8,375	9,068	9,715	9,390	9,393	0.5	0.0
教授	6,744	7,196	7,751	8,037	8,153	0.4	1.4
その他	140,842	155,405	170,999	182,547	190,858	9.7	4.6

平成 16 年末現在における在留資格別の割合



新潟県の平成 11 年～17 年在留資格別外国人登録者数（資料 4、平成 18 年新潟県年鑑）を見ると、平成 17 年の時点で新潟に多いのは、日本人の配偶者等（2,584 人）、留学（1,477 人）、研修（797 人）などのビザで来ている人たちである。三条市や新潟東地区には外国人企業研修生が多く、菓子工場などではブラジル人労働者が働いている。また、新潟市東港では多くのネパール人やパキスタン人、ロシア人労働者が中古車販売業や船の荷の積み下ろし作業を担っている。

資料 4

平成 18 年新潟県年鑑より

（単位：人） 外国人登録者（平成 13 年～17 年） A 在留資格別 （12 月 31 日現在）

年次	総数	#観光	#芸術	#宗教	#報道	#投資・経営	#研究	#教育	#技術	#人文知識・国際業務	#企業内転勤
平成13年	12634	120	2	47	-	16	14	203	82	221	47
平成14年	13583	120	1	44	2	21	13	220	90	234	52
平成15年	14031	105	2	40	-	17	12	205	78	271	49
平成16年	14364	98	2	45	-	20	10	202	69	276	41
平成17年	13781	88	2	49	-	23	7	194	99	338	46
年次	#興行	#文化活動	#短期滞在	#留学	#就学	#研修	#家族滞在	#永住者	#日本人の配偶者等	#永住者の配偶者等	#定住者
平成13年	1137	29	238	1330	28	745	642	1079	2831	29	1232
平成14年	1297	19	276	1597	27	804	673	1380	2722	37	1167
平成15年	1217	15	297	1814	31	929	571	1813	2610	45	1246
平成16年	1110	24	345	1745	29	914	581	2083	2647	49	1406
平成17年	526	32	385	1477	22	797	566	2390	2584	55	1301

2 国際結婚の増加

1965年～2005年の厚生省の国内人口動態統計によると、全国で外国籍のパートナーと結婚したカップルの割合は1965年に0.4%だったのに対し、1981年に1%台を突破、1995年には3.5%、2005年には5.8%に達している。海外での婚姻件数を含めると、国内全体の婚姻件数の6.6%、およそ15組に1組が国際結婚となっている（資料5、鄭暎恵、2007、P288）。従って国際結婚は今やそれほど珍しくない時代に入っている。一方、離婚も同様に増加傾向にある。

資料 5

鄭 暎恵「越境する民族」2007より

日本の婚姻総数にしめる「夫妻との日本国籍」「夫妻の一方が外国籍」婚姻件数百分率 (%)

	夫妻とも 日本国籍	夫妻の一方 が外国籍	夫妻の一方が外国籍	
			夫日本国籍、 妻外国籍	妻日本国籍、 夫外国籍
1965年	99.6	0.4	0.1	0.3
1970年	99.5	0.5	0.2	0.3
1975年	99.4	0.6	0.3	0.3
1980年	99.1	0.9	0.6	0.4
1985年	98.3	1.7	1.1	0.6
1990年	96.5	3.5	2.8	0.8
1995年	96.5	3.5	2.6	0.9
2000年	95.5	4.5	3.5	1.0
2005年	94.2	5.8	4.6	1.2

厚生労働省『平成17年 人口動態統計』より作成

(小数点以下第2位を四捨五入)

国籍別男女別に見ると、夫が外国人の場合は1980年代半ば以降に来日したニューカマーの外国人が多数を占めており、平成18年には8,708件。妻が外国人の場合は合計で35,993件。その80%が中国・フィリピン・韓国・朝鮮人である（資料6、厚生労働省）。

資料 6

厚生労働省のHPより

夫妻の国籍別にみた婚姻件数に年次推移

国 籍	昭和45年	50年	55年	60年	平成2年	7年	12年	16年	18年
総 数	1029405	941628	774702	735850	722138	791888	798138	720417	730971
夫妻とも日本	1023859	935583	767441	723669	696512	764161	761875	680906	686270
夫妻の一方が外国	5545	6045	7261	12181	25526	27727	36263	39511	44701
夫日本・妻外国	2108	3222	4386	7738	20026	20787	28326	30907	35993
妻日本・夫外国	3433	2823	2875	4443	5500	6940	7937	8604	8708
妻の国籍									
韓国・朝鮮	1536	1994	2458	3622	8940	4521	6214	5730	6041
中国	280	574	912	1766	3614	5174	9884	11915	12131
フィリピン	—	—	—	—	—	7188	7519	8397	12150
タイ	—	—	—	—	—	1915	2137	1640	1676
米国	75	152	178	254	260	198	202	179	215
英国	—	—	—	—	—	82	76	64	79
ブラジル	—	—	—	—	—	579	357	256	285
ペルー	—	—	—	—	—	140	145	137	117
その他の国	217	502	838	2096	7212	990	1792	2589	3299
夫の国籍									
韓国・朝鮮	1386	1554	1651	2525	2721	2842	2509	2293	2335
中国	195	243	194	380	708	769	878	1104	1084
フィリピン	—	—	—	—	—	52	109	120	195
タイ	—	—	—	—	—	19	67	75	54
米国	1571	631	625	876	1091	1303	1483	1500	1474
英国	—	—	—	—	—	213	249	339	386
ブラジル	—	—	—	—	—	162	279	268	292
ペルー	—	—	—	—	—	66	124	122	115
その他の国	286	395	405	662	1080	1514	2239	2783	2773

注：1）フィリピン、タイ、英国、ブラジル、ペルーについては平成4年から調査しており、平成3年までは「その他の国」に含まれる。

新潟県の国籍別婚姻件数においても、2001年は1989年と比べると国際結婚の婚姻数が増加し、特にアジア出身の配偶者が多いことがわかる。また、全国のデータと同じように夫日本人・妻外国人の件数が、妻日本人・夫外国人の数に比べて圧倒的に多い（資料7 足立祐子, 2003）。この男女差については、第一章3で述べるように国際結婚へ至る過程で両者のおかれた立場の違いがあったことが考えられる。

このように地域では国際結婚や外国人労働者の増加によって定住者人口が増え、徐々に国際化が進んでいると言える。

資料 7

足立祐子「国際化とことば（2）」2003より

婚姻件数（人口動態統計より）

国 籍	2001年の総数	1989年の総数
総 数	799,999	708,316
※夫妻とも日本	760,272	685,473
※夫日本・妻外国	31,972	17,800
妻の国籍		
韓 国・朝 鮮	6,188	7,685
中 国	13,936	3,291
フィリピン	7,160	
タ イ	1,840	
米 国	175	211
英 国	93	
ブラジル	347	
ペルー	142	
その他の外国	2,091	6,613
※妻日本・夫外国	7,755	5,043
夫の国籍		
韓 国・朝 鮮	2,477	2,589
中 国	793	614
フィリピン	83	
タ イ	55	
米 国	1,416	946
英 国	267	
ブラジル	243	
ペルー	135	
その他の外国	2,266	894

3. 国際結婚増加の背景

国際カップル成立の背景には、一つに、日本のボーダーレス化における自然増加が挙げられる。近年来日する外国人の増加と、海外へ留学や仕事をしに行く日本人の数が増加しており、国際結婚における物理的、心理的ハードルを低くしている。また、前述した通り、1980年代半ばから、日本社会の単純労働をになう「外国人労働者」が増加しはじめた。これらの人々は好況期時代、小・零細企業のニーズによって安い賃金で雇われ、日本経済の最底辺を支えてきた人たちである。彼らは日本に定住し、日本語も達者で、交際相手ができるのはまさに自然の成り行きと言えそうである(吉成勝男, 1995, P153~169)。また、近年女性の海外進出が増えているのに比例して、妻日本人・夫外国人のカップルが増加している。

夫日本人、妻外国人のカップルの場合、仲介結婚による結婚成立のパターンが圧倒的である。インターネットを開くと、日本人男性向けに外国人の花嫁を紹介するページが映し出される。中国人、ベトナム人、ロシア人・詳細なプロフィールが記載され、費用はお見合いと結婚式がセットで250万~350万程。そのすべてが日本男性もちである。また、外国から嫁いできた妻が同郷の女性を夫の友人に紹介するという例もある。

女性と比べて男性のお見合い国際結婚が多い背景に、農村や過疎地域の若い男女の絶対数の開きが挙げられる。新潟県は、少子化、県外への労働人口流出により、県内の人口は減少の一途を辿る。また、農村地帯では長男を跡継ぎに置きたがる昔ながらの風習が残っているため、女性の流出と対照的に男性が地元に残る傾向が高い。新潟県蒲川原を例に挙げると、1988年の時点で、全戸1200のうち700近くが兼業農家。村内で30歳以上の独身男性は当時134人。これに対し同年齢の独身女性はわずか20人である。この深刻な嫁不足を背景に当時の県内の農村では、村を挙げて結婚対策の最後の砦として東アジアの女性の受け入れを推進したのである(新潟日報社会学部編, 1989)。その一方で仲介結婚にはさまざまな課題も発生している(第一章4参照)。

外国人女性の来日背景はエスニックグループによって違いが見られる。東北出身のタイ人女性や、一部のフィリピン人女性などは、日本へ出稼ぎ目的で来て、日本人男性と出会い、結婚に至ったケースが多い。一例を挙げると、新発田市に住んでいるタイ人女性の多くはタイの東北地方の出身である。東北地方の主な産業は農業であるが、土地の大部分を占めるコラート高原という痩せた台地は、農業の生産性が極めて低い⁽⁴⁾。貨幣経済が浸透してきたタイの農村では、稲作より有利な換金作物に転換するため、自給自足の生活は破綻してしまった。さらに工業化による産業構造の変化と都市化による生活様式の変化が、農業地域を広く巻き込み、バンコクや海外への出稼ぎ労働者の増加を加速させている(北原淳, 2001)。また、東南アジアでは女性の経済的貢献への期待が大きく、娘の犠牲的な出稼ぎを「両親への恩」の証であると正当化する風潮がある。従って彼女たちは結婚したあとも祖国の家族へ仕送りをするため就労意欲が高い。

ここでは詳しく述べないが、韓国人女性、中国人女性の場合はまた異なった社会的背景を持っている。

最近の傾向としては、中流家庭もしくはそれ以上の出身の女性が日本人男性との結婚を志願しているようだ。インターネットが世界中に普及し、交通網が発達した現代において、様々な情報を手に入れ、容易に移動ができるようになった。よりよいライフスタイルを求めて人が国を越えて行き来する時代になったのである。しかし、なぜ日本人男性を好む傾向にあるのか、そしてなぜ母国で結婚をしないのか、まだはっきりとした理由がわかっていないので、今後の課題にしたいと思う。

このように、PULL 要因である日本人男性の結婚難と、PUSH 要因である中流階級出身の女性や出稼ぎで来日した女性とが一致して多数の国際結婚を成立させることにつながったようである。

4. 研究の目指すところ

ここまで調べて、国際結婚は不幸?と感じたけれど、実はネガティブなことばかりではない。一方で地域における国際化と言われているように、配偶定住者たちが町おこしに貢献する姿も目立ってきた。私の地元豊栄

では、韓国出身の方が毎月市日に自家製のキムチを出品して、かなり評判がいい。スリランカ出身の方は、子育てが一段落ついた後、地域で英語塾を開き、一般の人々に広く開放して外国語学習の普及に努めている。

この研究が目指すところは、配偶定住者たちの地域貢献にスポットを当ててみることだ。日本へ来る以前、そして日本の暮らしに慣れるまで彼女たちが苦労した経験からは様々な人生訓が生み出されている。また、日本での暮らしが長くなっても、母国の伝統や文化、考え方を大切にしている姿勢は、じわじわと地域の異文化理解に役立っている。さらに、地域で懸命に生活している配偶定住者たちに影響されて、それまで外国人とかわりを持ったことのない日本人にも、国が違っても同じ人間としてみる視点が形成されつつあるように思う。配偶定住者たちとの関わりを通して日本人の意識改革が進んでいることが窺える。

本章では、配偶定住者たちのライフヒストリーや、彼女たちを支える日本人のインタビューを記録している。

1 渡辺アロマさんのライフヒストリーでは、婚姻、出産、地域でのボランティア活動を通して、家族と地域の文化変容を見ていく。彼女の「日本人の配偶者」カテゴリーは、定松文の分類によると、最も配偶者との関係形勢が困難と言われている「仲介型結婚」に当てはまる。確かに来日当初は同化王力や気候、習慣の違いから来るストレスに苦労したようだ。しかし、夫勝栄さんの親身な対応や、地域住民、医療関係者らの支えがあって数ある困難を乗り越えてきた。2005年にはスリランカにも被害があったスマトラ沖地震へのチャリティーバザーを開催したり、地域の小学校で英語の講師を引き受けるなど、ボランティア活動に精を出している。アロマさんのケースは、問題の多い仲介型結婚への一つのモデルを提示できるのではないかと。

2 藤田ジャンパーさんのライフヒストリーでは、幼少時代の貧しい生活から自力で脱却し、実業家として新発田で活躍する様子を聞き書きした。彼女のカテゴリーは「国内出会い型結婚」である。しかし、定松文が言うような「夫なしでは生活が安定しない」配偶定住者からは一線を画している型破りな方だ。ジャンパーさんは3つの店を経営し、従業員や地域住民との関わりを通して、タイ文化の普及に努めている。また、新発田に定住しているタイ人コミュニティの中心となって行動し、一地域住民としての存在感を示している。

3 高橋紀子さんのインタビューでは、外国人定住者を支援している日本語教室について取材したことをまとめた。新発田日本語教室は、年々増える外国人定住者の地域での生活を手助けしている。2006年に初めて教室を訪れた際は、アジアを中心に多くの定住外国人たちが日本語を学びに来ていた。仕事や家事・育児の忙しさによって人数が大幅に変わることもあるが、定住者の日本語学習ニーズが高いことを窺わせる。また、日本人ボランティアの女性たちの活躍にも目を向けたい。毎月一度ボランティアの集会を開き、教え方の指導や相談、生徒一人一人への丁寧な対応などを話し合っている。高橋さんの外国人定住者に対する姿勢から、受け入れ側として理想的なパートナーシップのあり方のヒントを学ぶこともできると思う。

終章では本章での聞き書きを踏まえて、配偶定住者たちが地域にもたらす文化的影響と彼女たちを取り巻く地域住民の内なる国際化に注目し、草の根からの国際理解へ向けて配偶定住者と地域住民の果たす役割を考察する。

なお、今回インタビューに応じていただいたお二人は、数多い配偶定住者の中でもきわめて例外的に人間関係が上手く運んでいるケースである。実態調査をしたわけではないので正確なことは述べられないが、実際は家族に上手く受け入れられず、地域社会から切り離され、孤独を味わっている配偶定住者の数のほうが多いだろう。その中で例外と言えるものを扱った理由は、お二人のライフヒストリーが課題の多い国際結婚の実態に一石を投じられるのではないかと考えたからである。もちろん彼女たちの日本での生活は全てにおいて上手くいっていることばかりではない。本人と周囲の日本人の双方が、努力をして課題を一つ一つ乗り越え、現在に至っているのである。

第二章 配偶定住者のライフヒストリーと彼らを支える日本人

1. ライフヒストリー：渡辺アロマさん

1952年3月23日生まれ

出身地：スリランカのニゴンボ (Nigombo)

1987年6月初め新潟県北蒲原郡笹神村上高田（現在の阿賀野市笹神）に移り住んだ。現在は、夫の渡辺勝栄さん、長女、次女の4人家族である。



スリランカでの暮らし

スリランカでの家族構成は父、母、そして7人の兄弟（女4人男3人）で、アロマさんは5番目に生まれた。兄弟は仲良しで、学校から帰ると毎日のように家の外を遊び場にして戯れた。家の敷地内には常に犬や鶏が歩き回っていたのを覚えている。父は軍人だが、特に威厳たっぷりというわけではなく、おおらかな人だった。母は主婦で、お手伝いさんを3人雇って一緒に家事をした。家族は決して裕福ではなかったが、食べるものに困ることはなかった。

しかし、贅沢をしたがる者のために、「Everyday is not Christmas」という戒めのことわざがある。一方で日本の生活は毎日がクリスマスのような。ご馳走が食卓に並ぶことが当たり前になっている。子どもたちも一人一袋のお菓子を与えられ、「分ける」ことをしなくなった。兄弟が多かったときはどんなものでもみんなで分け合った。Shareは健康や思いやりについて学べる価値ある教訓である。ものがない時代、たくさんの教訓を得ることができたのに、豊かになるにつれて失われてしまった。

スリランカは多宗教、多民族国家である。ムスリム人はイスラム教を、タミル人はヒンドゥー教を、シンハラ人は仏教など学校ではそれぞれ信仰している宗教の学習をする。アロマさんはごく少数のキリスト教を信仰するシンハラ人である⁽⁵⁾。

スリランカで最も信者の多い仏教には目上の人を敬うという教えがある。スリランカの人々は、年上の人の前で失礼なことは真逆し、年老いた父母を老人ホームに入れる人は少ない。日本で育った自分の子どもたちは、食事中に携帯をいじったり、新聞を見たりして、作った人に失礼である。また、父に対して足を向けることはスリランカではとんでもなくはしたない行為だが、日本ではそのような習慣がないから叱りにくい⁽⁶⁾。

アロマさんは高校卒業後専門学校に入って就職に役立つさまざまなことを学んだ。速記を一年半、経理・会計、ビジネスマネージメントの仕事、ホテルサービスは数ヶ月、学校に通って学んだ。主に英語の技術を磨いた。

卒業後は地元の銀行で働いたり、美容室で働いたり、さまざまな仕事をした。アフリカのザンビアへはスリランカからの集団就職というかたちで働きに行った。21才のときから10年間イギリス人やフィンランド人インド人ザンビア人などの上司がいる中で、英語を速記する仕事をした。そこでさまざまな人に出会い、英語の技術に磨きかけた。アフリカで出会った人々には今でも感謝している。

結婚

結婚は、あまりに目まぐるしく事が運んだので、よく覚えていないという。親戚の叔父がお見合いの話を持ちかけて、2、3回勝栄さんとスリランカで会った後、あっという間に結婚が決まった。

結婚式のときの写真を見せていただいた。純白の花嫁衣裳に身を包み、スリランカの教会での挙式である。花嫁衣裳がサリーという以外はほとんど典型的なキリスト式のウェディングだ。花嫁は、ベスマン（花嫁・花婿のサポート役）ページボーイ（花嫁に付き添う男の子）フラワーガール（同じく付き添いの女の子）に囲まれてバージンロードを歩く。大勢の親戚、友人、隣人たちが祝いにおとずれた。花婿の勝栄さんは友人数人を連れて式に参加。勝栄さんの両親は経済的、年齢的な理由で式には参加しなかったようだ。その代わりに、アロマさんが日本に渡ってきた後に着物を着て写真を撮った。

結婚式が終わり、レセプションが始まると、アロマさんと勝栄さんは公の証人の前で結婚の契約書にサインを記す。また、その保証人として親戚の叔父さんの友人など、よく花嫁を知っている者にもサインを記してもらう。カトリックなので結婚の誓いは絶対である。後から後悔しても婚約解消はできない。運命だと思って受け入れているという。

結婚直後（新潟日報社学芸部編、1989、『ムラの国際結婚』無明舎出版 一部引用）

年中気温が25度前後で四季のないスリランカと比べて日本は目まぐるしく季節が変わる上、南国育ちには考えられない冬がある。初めて体験した日本の冬は「寒い。寒い。」を連発。布団を2枚かけさせたら今度は「重い。重い。」と勝栄さんに訴えて、急いでベッドと電気敷布を敷いたことがあった。また、寒さとは逆に、お風呂の暑さにも驚いた。最初は地獄だと思った。スリランカに風呂はないが、その代わりに日に2〜3度シャワーを浴びる。

日本の速い生活テンポも大きなカルチャーショック。野菜を刻むにしても何十分もかかる。家族で出かけるときも身支度などでなかなか玄関口に出てこないなどハプニングが続出。しかしアロマさんに言わせれば、日本人はせっかちで機械のよう、いつでも時間にとらわれている気がするという。例えば友人と旅行へいく約束をしたら、約束の時間前に迎えに来る。自分は友人が来てからやっと身支度を済ませる。旅路をゆっくりと楽しんでいけばいいのに、とにかく早め早めに行動して、時間前に到着する。目的地へついても予定はキツキツで、とにかく観光名所を一通り回る。そもそも旅行の感覚が違って、自分は、旅先で感じることを、思い出を作ること、リラックスすることが最大の楽しみだと思っているが、日本人は見ることを、食べることを、買うことが主な目的のようだ。

しかしこのような戸惑いは時間とともに克服できるとして、問題は国際結婚への無遠慮な視線だった。来日当初は、小さな集落だけに「スリランカから嫁が来た」と好奇心で見られたと勝栄さんは感懐する。1ヘクタールの田んぼを耕している渡辺さん宅。「嫁は田んぼ仕事ができるのか？」「はやく日本の嫁として料理や挨拶などを教えたほうがいいよ」などの周囲からの忠告があった。しかし勝栄さんはこんなことを言われるたびに「農業をやったことのない外国人に百姓をやれと言うのは無理」「言葉の通じない人間に、すぐに日本流のやり方を押し付けるのは酷だ」と反論した。周りのやり方に惑わされず自分なりのやり方でアロマさんとの新しい生活を築く決意を固めた。

出産

1988年6月9日午後三時過ぎ県立水原郷病院で、体重3480グラムの元気な女の赤ちゃんが誕生した。「よかった！」無事出産の瞬間病院に泊り込んでアロマさんの面倒を見ていた勝栄さんと、自宅からタクシーで駆け付けた義母ハルミさんは、思わず顔を見合わせて喜び合った。

渡辺さん一家が、マリヤちゃんの元気な産声にホッと安堵の胸をなでおろしたのはわけがあった。出産予定日の6月9日の二週間前、アロマさんは突然水疱瘡にかかり全身に水泡ができた上、38度の高熱を出したのだ。

「これでおなかの赤ちゃんに悪い影響が出たら大変」と泣き出すアロマさん。勝栄さんも、最近日本に嫁入りしたスリランカ女性が次々に流産しているのを聞いていただけに、「生まれても未熟児か？それとも・・・」と言葉で言い表せないほど心配したという。

このためアロマさんは、予定日を早めて5月26日に大事をとって入院。これと同時に勝栄さんの病院通いが始まった。「気候、風土の違う土地でのお産で、体が弱っていたんだと思う。自分がそばにいてやることで、少しでもアロマさんの気持ちが安らぐのでは、とって。」勝栄さんはそう振り返る。

勝栄さんは病院に行くたびに、アボガドなどのフルーツ、好物のマトン、牛肉などを買い込み、自分で料理してはアロマさんに食べさせたのだった。こんな献身的な看病のおかげか、アロマさんの高熱は数日後には引いた。

だが一難去ってまた一難。骨盤の小さいアロマさんは、帝王切開を余儀なくされた。通常分娩では母体に無理がかかるとの診断が出たためだった。

異国での初めての出産にはさまざまなアクシデントが重なったが、いずれも無事乗り切れた。これも「看護婦さんや主治医の先生の温かい配慮のおかげ」と勝栄さんは感謝する。中でも主治医の羽場啓子医師は英文の出産準備・育児の本を貸してくれたり、得意の英会話でアロマさんの話し相手になってくれた。

アロマさんはこんな病院側の厚意に対し、退院の際、看護婦と羽場医師に花束を贈って精一杯の感謝の気持ちを表した。

結婚して約1年後

徐々に地域の人との交流の輪が広がりつつあった。主婦業も板につき、朝7時に勝栄さんの出勤を送り届けたあと、軽い朝食、家の掃除、子守、洗濯などで午前中は息つく暇もない。また、食事も最初はスリランカのスパイシーなカレーが中心だったが、義母ハルミさんの料理の作り方を見ながら覚え、ナスの油いためや麻婆豆腐、煮しめなども作るようになっていた。また、この頃には、アフリカ・ザンビアの政府機関で10年間働いて磨き上げた英会話能力を買われ、笹神村主催の英会話教室の講師を依頼された。10回シリーズの講座には、会社員、学生、主婦ら11人が出席。冗談も飛び交う和気あいあいの雰囲気の中での授業だった。

その後も地域のさまざまな行事やボランティアに参加する中で、アロマさんを支えてきた3つの経験がある。1つ目はキリスト教徒であること、二つ目はアフリカのザンビアで10年間働いたこと、三つ目は英語が話せることである。アロマさんの話がいづれも英語で始まって、英語で終わる。英語はアロマさんの生活と切っても切れない関係にある。英語の学習はスリランカでも学校教育や、職業訓練校で長い間続けてきた。ザンビアで速記の仕事をしたときも、日本へ来て英会話教室の講師をするときも、英語の技術があったからこそやってこられた。すでに40年以上も勉強を続けているが、向上心は一向に衰えない。「言語の習得はまるで海を泳ぐのと同じだ。泳ぐのをやめればすぐ沈んでしまう（勉強を続けないと忘れてしまう）。」日本で英語の技術を維持し、また、伸ばしていくのはとても難しいと思う。しかし苦勞して身に着けた英語の技術が、周りは日本人ばかりという環境の中で生活するアロマさんを力強く支えているのだと感じた。

地域での活動

神山小学校は、アロマさんの二人の娘が通っていた学校で、アロマさんは2005年の10月から週に一度、英語の授業のアシスタントを務めている。最初は笹神村役場から、ALTとして正式に採用したいという依頼があったが、年齢的に大変な仕事だと思ったので、断った。しかし、今度は神山小学校の前校長先生が家まできて

頼みこみ、その熱意に圧倒され、今はボランティアで教えている。授業は今まで良くしてくれた地域住民へのお返しのつもりなので、給料は交通費以外受け取っていない。

4年生のクラスでは、絵付のカードを使って、“How are you?” や “What is this?” の練習。アロマさんと先生のチームワークがいい。アロマさんは主に発音と言葉の説明や授業の進行役で、先生は生徒たちのわからなかった英語を日本語に訳して伝えたり、単語カードを持ったり、集中しない生徒たちに喝を入れる役である。単語は一つずつ丁寧に繰り返し発音するので、生徒の発音はとてもよい。授業態度も積極的で、答えを知っていても知らなくても間違いを恐れずに発言をしている。アロマさん自身もクラスをとっても楽しんでいるようだった。アロマさんはほかにも授業でスリランカのDVDを上映したり、パソコンで世界の国々を検索してみたりと、国際理解教育にも一役買っている。「アロマさんの授業は楽しい？」ときくと、生徒たちは一斉に「楽しいよ!」と返した。

神山小学校職員の話し 2007年11月13日

(1) 木村佐由理先生

神山小学校勤務年数2年 1年生クラス担任

アロマさんと一緒に授業を始めて約8ヶ月がたち、ようやくクラスの雰囲気も落ち着いてきました。生徒たちは月に1~2回ほどのアロマさんの授業を毎回楽しみにしています。もともとにぎやかな雰囲気のクラスですが、アロマさんが来るとリラックスするせいか生徒たちのテンションはかなり上がります。まだ1年生ということもあって、わからないことが多かったり、覚えてもすぐに忘れてしまったりしますが、わからないなりに英語を楽しむということを重視しています。

アロマさんは優しいお母さんという印象。毎回の指導内容をよくメモしている様子から、しっかりしたよい先生だと思います。私自身アロマさんと一緒に授業をするようになってから、少しずつですがアロマさんと英語で会話ができるようになりました。また、生徒たちがわからない単語やフレーズなどは、日本語でヒントを出せるようにしています。

生徒たちはアロマさんと接することによって、自分と異なる立場の人と関わる経験を積みます。これは、将来さまざまな立場の人と広く付き合っていくためのきっかけになっていると思います。

(2) 土屋隆昌先生

勤務3年 4年生クラス 25人

以前が可賀野市や新潟からALTの先生が派遣されていました。しかし、契約を打ち切られてしまったので、地域に住んでいるアロマさんに英語の指導をお願いしています。

授業はほとんどアロマさんにお任せ。日本語が達者なのでとても助かります。アロマさんは常に子どもたちの状態を見て、次のクラスはどうするかというアドバイスをしてくれます。また、確かな英語の技術や、ご自身のさまざまな経験にもとづいた英語の指導をしていただけるので、英単語一つ一つの文化背景まで細かく学ぶことができます。

今までアロマさんを含め、ALTの先生方や、留学生の方を学校へ招き、国際理解について学べるさまざまな場を提供してきました。きっとこの国際化の中で生徒たちにとって将来プラスとなる経験だと思います。外国人に対する偏見もなくなるかもしれません。

(3) 教務主任 羽賀精一先生

勤続4年

アロマさんは常に笑顔絶やしません。それは彼女の武器です。人とうまく付き合う上で最も大切なのが笑顔だと私は思います。

アロマさんが来る以前はアメリカやロシアのALTの先生が一学期に一度、もしくは一年に一度くらいしか来ませんでした。しかしアロマさんに英語の講師を依頼してから、彼女は週に一度来てくれるようになりました。顔の色が違う外国の方が頻りに学校に来るといのは、生徒にとってよい経験です。まず、外国人に対する抵抗感が薄らいだと思います。次に、英語を使う機会が増えたことについても、中学校へあがったときにスムーズに英語学習にシフトできると思います。

また、アロマさんはボランティア精神が旺盛で、とてもオープンな人です。ときどき家庭にあったオルガンや耐用紙などを寄付してくれますよ。

(4) 校長羽二生裕先生

勤続7ヶ月

今日見学したクラスの生徒たちはとても元気だったと思います。しかし以前はその逆でした。農村の素朴な子どもたちに特有な「おとなしく、はにかみや」な子どもが多かったようです。挨拶もこちらからしないと返ってこないという感じでした。

その子どもたちが変わってきたのはここ2~3年です。職員たちはどうにかしてもっと子どもたちに活発になってもらおうと、さまざまな取り組みをしてきました。例えば文化祭で学習発表会を設けるなど、生徒たちが主体的に参加できる企画を用意しました。また、アロマさんは学級担任とうまく連携して、生徒が安心して勉強できる環境を作ることに大きく貢献してくれました。アロマさんは明るく気さくな人で、責任感があります。また、教材研究に長けていますし、沈黙を作らずテンポのよい授業をしてくれます。

実は、今年の1年生教室には特別な支援の必要な生徒が数名います。1学期は授業が成り立たず、学級崩壊に近い状態でした。しかし、学級担任とアロマさんの努力の甲斐あって徐々に立ち直り、2学期にはなんとか授業をまとめることができるようになりました。現在、生徒たちが楽しんで英語の学習に取り組んでいるところを見ると、アロマさんの指導力は素晴らしいと思います。

2. ライフヒストリー：藤田ジャンパーさん

旧姓：ジャンパー・チンナウォン

(JAMPA CHINNAWONG)

ニックネーム：パー (PAA)

日本名：レイコ

出身地：タイ東北部のマハサラカム県
(Mahasarakham)

今から15年前、24歳のときに日本へ移ってきた。新潟の柏崎で4年間暮らす。新発田に移って来たのはその5年後、29歳のとき。今は日本人の夫と姑と一緒に三人家族。現在は「Pub パンパイヤ」、タイ式マッサージ店「ワ



ット・ポー」、タイ料理店「クルーズダイナー」のオーナーを務めている。

幼少期の思い出

タイの家族構成は父、母、妹、二人の弟。そして母の妹の娘を入れると7人家族。母は自分が12歳のときに病気で34歳の若さで亡くなった。その時、年の離れた妹は小学2年生。自分が母親代わりとして弟妹たちの面倒を見た。保険がなかったため母の入院費が高くつき、家は借金地獄。家も家財も全部借金のかたに取り上げられてしまった。仕方がないので田んぼの真ん中に掘って小屋を立てて住んだ。洗濯や皿洗いなどすべて近くにある湖ですませた。食べ物も湖で取れる魚、蛙、おたまじゃくし。生きるために何でも食べた。味付けは塩くらいのものであったのに、不思議と美味しく感じた。今では忘れられない味となる。毛布は一家族に一枚だけカサカサの薄べらのものが役所から配給された。ジャンパーさんは一度並んだ列にもう一回並んで二枚毛布を得ることが出来た。その二枚を家族全員が分け合って眠る。「明日のことは明日考える。貧乏でも幸せだった。」とジャンパーさんは振り返る。

母が生きていたころの一番記憶に残っている思い出は、ナイロンの蚊帳の中で初めて眠った夜。母が芋を売ったお金で買ってくれたピンク色の蚊帳は、中で4人が眠ることが出来た。しかし、あまりにうれしかったためか、朝起きたら兄弟4人でおねしょをしまっていた。

子供のころから踊ることが大好きで、自分の村の祭りだけでなく、隣村へ出かけてまで踊りを踊りに行った。両親はラコーン（タイの伝統演劇）のナンバー1役者。演劇活動を通して互いに惹かれあい、結婚した。家では毎晩夕食後にランプを灯し、父の手拍子に合わせて子供たちが踊る。両親から踊りの手ほどきを受けて育ったので、今でもうたうこと、踊ることは得意である。

自分が踊り子を目指さなかったのは、踊りよりも料理のほうが好きだったから。田舎の子供は「8歳で何も出来ない子は最悪」と言われる。ジャンパーさんも8歳のときから家族の食事を作ったり、田植えを手伝ったりした。3時に学校が終わると、すぐに帰ってきて魚を釣ったり、それを料理したり、5時までに夕食の支度をする。家事は大変だったけど、家族全員でおかずを囲んで食べる夕食は最高においしかった。テレビはなかったが、ラジオから流れてくるドラマを聴いて、みんなで笑ったり涙したりした。

「もし選ぶことが出来たなら、お金持ちに生まれたかった。でも神様が決めることだから仕方がない。今はお母さんに親孝行できなかつたことだけが心残り。できるならお母さんの生きていたときまで、人生の時間を巻き戻して親孝行したい。そして、もし生まれ変わることができるなら、もう一度私を生んでくれたお父さんとお母さんの子供に生まれたい。」

バンコクへ上京

小学校を卒業してすぐ、13歳のときに弟妹たちを祖母のもとに残してバンコクへ出稼ぎに行った。上京してすぐ、求人募集の張り紙を見て回り、屋台の皿洗いの仕事に就いた。皿洗いや洗濯、掃除などの仕事をして月600パーツ稼ぎ、そのすべてを60キロの米に換えて実家へ仕送った。3ヶ月目には給料が800パーツに増え、初めて自分のためにビーチサンダルを一足買った。それまではもらい物のぼろぼろの靴で仕事をしていた。

その後、弟が小学校を卒業したときにバンコクへ呼び寄せ、車の修理会社で勤務していた屋台の常連客の紹介で、同会社へ見習いとして面倒を見てもらうように計らってもらった。ジャンパーさん自身も、2ヵ月後に同じ会社に雇われ、掃除や食事作り、車の修理まで何でもこなした。そのころ開業したイサーン料理（東北料理）屋台も軌道に乗り、1日300パーツ（約1800円）の利益が出た。そこで貯めた資金をもとに、17歳のときに独立。「マニラット」という企業の子会社の社長に就任した。最初は従業員数5〜6人の小さな会社だったが、最盛期には15人の従業員を雇うまでになった。事業内容は、車の修理から、市場での薬草売りなど、いわゆる“何でも屋”。しかし社長といってもそんなに儲かるわけではなく、毎日夕方5時に勤務が終わると、夜は

屋台を手伝って副収入を得ていた。

22 歳になったとき、相次ぐ従業員の独立により、会社は経営が続かなくなった。そこで、修理会社を退職し、シャープに入社して2年間働いた。しかし、給料は月1万パーツ（3万円）と少ない。そのころ会社の中で、1週間の日本旅行をかけて、チームで技術を競うという大会が催された。日本は豊かだし、どうしてもいつてみたい国だった。しかし、ジャンパーさんのチームは成績が振るわず敗退。1992年、それを機に仕事をやめて日本へ出稼ぎに行く決意をした。

1985年ごろからずっとタイでは海外への出稼ぎブームが起こっていた。日本へ行けばもっと稼ぎのよい仕事について、家族にたくさん楽をさせることができると思った。日本での仕事を斡旋したのはタイ人。水商売という仕事内容は事前に知らされていた。

日本のイメージ

東京へ着いて最初の一週間はアパートの一室で数名の同郷の人たちと一緒に過ごした。毎日不安で仕方なく、ここで死ぬかもしれないと泣いてすごした覚えがある。することといたら食べることを以外になく、たくさんおにぎりを食べたので、45キロだった体重が1つの間にか70キロ近くに増加した。最初は東京で働くのだと思っていたが、出身が田舎（東北地方）だったため、都会より田舎のほうが性にあうのではないかという理由で、新潟の柏崎市に移された。そのときにはすでに、持ってきていた服が全く入らないほど体がパンパンになっていた。

日本にはヤクザがいると聞いていた。自分の中のヤクザのイメージは、鼻が高く、包丁を持って、牙を生やした恐ろしい姿だった。そんな鬼のようなヤクザが道を普通に歩いていて、信号下辺りで包丁を構えて待っているのではないのか。東京から柏崎に向かう間、移動する車の中から外の景色を注意深く眺め、信号のところにヤクザが立っていないかずっと探していた。しかし、実際のヤクザは普通の人間の格好をしていた。思わず本人に、なぜ鼻が高くないのか、包丁を持っていないのかと聞いてしまったので、笑われた。

はじめて新潟で暮らしたとき

初めて日本へ来たとき、あまりに何も知らなかったし、言葉も良くわからなかったので恥ずかしい思いをしたエピソードがたくさんある。

例えば缶ジュースの販売機に慣れていなかったこと。紙幣が使えないと思い、わざわざ近くのスーパーへ行って両替してもらった。また戻ってきて硬貨を販売機に入れたが、後からスーパーで買えばよかったと気づいた。また、音声機能付の販売機に話しかけられてびっくりしたこともあった。

また、日本のガラスはよく磨かれていて、とてもクリア。柏崎銀行を初めて訪れた時、ワンタッチ式の自動ドアに気づかず、そのままドアに突っ込んで頭を思い切りぶつけ、見ていた人たちに笑われた。

さらに当時漢字が読めなかったので、猫用の缶詰だとは知らずツナ缶を買ってきてナンプラー（魚醤）をかけて食べたこともある。

極め付けの失敗談は、タイから来た友人たちと一緒に5~6人してイトーヨーカドーへ買い物に出かけたときのこと。タイの田舎では女の子がボクサー用のパンツをはいて外へ出かけるのはごくありふれた光景。その時も全員でパンツ（トランクス）をはいてタクシーに乗り、イトーヨーカドー内を歩き回った。通りかかる人たちがみんな目を丸くして自分たちを見つめていたが、「きっと外国人だから珍しいんだろう」と思って、気にしなかった。しかし、その格好で紳士用下着売り場へ行き、新しいトランクスを買おうとしたとき、そばで見ていた見知らぬおばさんが「それ男用のパンツよ」と教えてくれた。

渡航費を含め、日本へ来るまでにかかった費用を稼ぐのに1年半かかる。しかしいち早くタイの家族に仕送

りしなかったため、新しい商売を考えた。柏崎の町を流れる川を泳いでいる鯉を釣ってきて、プラーソム（タイ風のすっぱい味付けをした魚料理）を作る。それを1匹300円で売った。それからネーム（タイ風のすっぱいイム）も作って、500円で売った。自転車に慣れていなかったため、荷籠にネームをたくさん乗せたままつまずいて転び、ネームを道路にばらまいたこともある。プラーソムとネームをうると、毎月合計で25000円くらいの儲けが出る。自分の食べたいものや買いたいものは我慢して、タイの家族に仕送り、家を建てた。

接客の仕事についたころ、一番大変だったのが言葉の勉強だった。お客さんとの会話の中で新しい言葉を学び、それをノートにメモして、眠る前に100回ずつ声に出して練習した。また、トイレの中でも100回ずつ経のように唱えたり、お風呂の中ではカラオケで歌う曲の歌詞を覚えるようにした。そのおかげか2、3ヶ月で基本的な会話ができるようになった。そのころヤクザのボスが逮捕されるという事件が起こり、誰も店を仕切る人がいなくなったので、日本に来てからたったの4ヶ月で店のママに就任した。他にも日本語ができるタイ人はいたが、自分をかわいがってくれたマスターが特別に自分を指名してくれた。

タイ人同士の間でもいじめはある。悪口を言われたり、差別されたりしたことがあった。「でも平気。口で悪いことを言われても負けない。それよりももっと苦労したことがあったから。」気にしすぎて自殺をしてしまったら何も残らない。どうすれば成功するかだけを考え、生きて働いて自分の家族を幸せにしたほうがよほど意味のあることではないか。さらにジャンパーさんはいじめに負けないどころか、いじめた相手に、「そんなことをしても自分は幸せにならないよ！」と言いつ返した。「弱いものは助けるもの」と、いじめられている後輩を助けたこともある。現在経営している新発田の新道にある「Pub ノンパイヤ」でも、時に従業員をかばってお客さんを相手に殴り合いの大喧嘩もする。「殴られたら殴り返すよ。それに新発田警察署も近いからすぐに電話して駆けつけてもらう。」そう話す彼女の両頬には痛々しい青あざが浮かんでいた。パブのママを切り盛りするジャンパーさんの強たくまじしい一面を見た。

出会い・結婚

「結婚はつまらなかったよ。全然ロマンチックじゃなかった。」

夫との出会いのきっかけはサイクロク（タイ風ソーセージ）売りだった。柏崎から新発田に移ってきたときも、副業として物売りをしたかった。しかし街中にちょうど良い川が流れていなかったため、鯉をとることが出来ず、代わりにソーセージを作って売った。そこで当時その常連さんだった現在の夫に見初められ、結婚。現在は新発田市に居を構えている。「人に話すとうそだって笑われるけど本当の話。入管（入国管理局）にもありのままを書いた書類を提出したよ。」

当初、夫の両親に結婚を反対されていたこともあって、結婚式は挙げていない。「結婚式は単なるかっこつけだし、離婚の可能性もあるから挙げなくてもいい。それよりも心のほうが大事。家族がいれば十分。」

国際結婚については、「違う国から来た者同士、遠慮があるからうまく行くのかもしれない。言葉が通じなくても、心が通じるほうがいいね」とコメントした。

実業家として

結婚後は仕事を続けるのを反対されたが、タイの家族に仕送りを続けたかったし、何よりも自分は家でじっとしているのが耐えられなかったので働いた。

最初の自分の店「Pub ノンパイヤ」は今から4年前に新発田市新道にオープンした。その二年後にオープンしたタイ式マッサージ店「ワット・ポー」を含めたこの二店は、自分が働いて貯めてきた財産をもとに立ち上げた。

「ワット・ポー」開店後まもなく、東港にある居酒屋「ほうせい丸」の社長がスポンサーを名乗り出て、タ

イ料理店「クルーズダイナー」をオープンした。最初は国営のポートセンターの二階の空き店舗を利用していたが、2007年1月、同センターが閉鎖したのをきっかけに新発田市に移転。現在は国道7号線を挟んで、パチンコ店「玉三郎」の向かい側で営業している。「おかげで借金はたっぷりあるよ。」そういうジャンパーさんの顔は笑っていた。

昔はお金持ちになるためにがむしゃらに働いていたが、今は普通の生活ができれば満足だ。お金持ちは自分には合わないと思うようになった。

積極的な地域貢献

新潟は山も川もあり、良いところだ。県外にも仕事であちこち行ったことがあったが、しばらくすると、新潟に帰りたくなる。市役所の方々や県職員には大変お世話になった。だからその恩返しとしてボランティア活動には積極的に参加している。たとえば、中越地震のときは、新発田に住むタイ人コミュニティのメンバーで一人1万円ずつ出し合い、トラック一台にバナナや米などの食料品や生活必需品を積んで運び、紫雲寺の市役所に寄付した。また、2005年の新発田雑煮合戦ではグリーンカレー雑煮を創作して出店。すぐに売り切れたが、まだ並んでいるお客さんがいたので、店に戻ってカレーを作り、もう一度販売した。収益はすべて新発田市に寄付している。ボランティアは無理やりではなく、100%自分からやりたいという気持ちで参加している。他のタイ人の仲間も同じ気持ちである。

最後にジャンパーさんは「人生こってり味が一番」となぞのことばを残した。後から意味を尋ねてみると、「自分は幼いころから苦勞の立て続けで、波乱万丈の人生だった。しかし、涙あり、笑いあり、幸せありの人生はこってり（充実？）していておもしろい。」とジャンパーさんは満足そうに話した。

クルーズダイナーコック 横山淳司さん

1977年5月8日生まれ。聖籠町在住。2003年よりクルーズダイナーの厨房で調理を担当している。

ジャンパーさんとの出会いは、2003年に居酒屋ほうせい丸の社長が主催したタイ料理教室だった。横山さんは当時ほうせい丸の厨房でアルバイトをしていて、昼間はタイ料理店クルーズダイナーの前身であるアジアンカフェ・クルーズダイナー（旧東港ポートセンター内）で働いていた。そんな時、タイ料理教室の手伝いを頼まれ、ジャンパーさんと初めて顔を合わせた。最初の印象は、「美味しくない」とか「これは入れない」とかなんでもかんでもはっきりものを言う人だと思った。また、明るくて、時々おかしな冗談を飛ばしたりもする。とにかくエネルギッシュな人だった。

その後、クルーズダイナーはジャンパーさんほか二人の日本人スタッフに任せられ、横山さんはほうせい丸の厨房のみを担当するようになった。しかしその後仕事をやめ、東京でぶらぶらする暮らしを4ヶ月ほどすごしていたある日、横山さんに一本の電話がかかってきた。

「一緒にタイ料理屋をやしましょう」とジャンパーさんたちから声がかかったのだ。「就職もしていなかったし、うれしかったですね。」と横山さんは振り返る。

アジアンカフェ・クルーズダイナーはジャンパーさんの手によって新しく生まれ変わっていた。ジャンパーさんが畑で育てた香草やスパイスやアジアの調味料をふんだんに使い、本格的なタイ料理店としてリニューアルされていた。

「ジャンパーさんはずばり自分の師匠。もちろんだめな部分もあるけど、料理の技術や知識だけでなく、考え方からも学ぶことが多いよ。」

正しい香草や調味料の使い方を知ると、それまで料理の本を見て作っていたアジア料理が偽物に感じるほど、ジャンパーさんの料理にこだわりを感じた。また、よくジャンパーさんが口にする「マイペンライ（大丈夫と

か問題ないという意)」という言葉は、自分のミスや客の入りあまり気にせず、楽しく仕事をするということを教えてくれた。今は店の脇の国道がバイパス建設のための工事で、車が入りにくくなっている。そのせいで店の客入りはいまいち。気分が落ち込むこともあるが、この「マイペンライ」の精神を汲んで、前向きに仕事をしているつもりだ。

「淳ちゃんはやる気のある人間だから、店に呼んだんだよ。やる気のない人間だったら絶対に呼ばなかった」とジャンパーさんは言う。

ときどき店のスタッフとジャンパーさんと、料理の研修のためタイへ行き、本場のタイ料理を学ぶ機会もある。新メニューを独自に開発するなど、タイ料理に魅せられた横山さんたちスタッフの意識は高い。

横山さんに対するジャンパーさんの印象は、“やさしい”“はっきり言っても怒らない”である。店でのタイ語おまんの少し。日本語が達者なジャンパーさんの前では言葉の壁おほとんどない。

「なんでも“おかげさま”ですよ。一人ではできない。みんなが助けてくれるからここまでできた。」ジャンパーさんは、横山さんたち日本人スタッフの支えがあって店を運営できていることを強調していた。

3. 配偶定住者を支える日本人

新発田日本語教室代表 高橋紀子さん インタビュー

1939年生まれ。新発田市在住。金柙酒造の女将。長年の英語塾経営を経て、1997年より新発田日本語教室を開講。新発田市近郊に住む配偶定住者たちや、留学生、研修生にボランティアで日本語を教えている。

新発田日本語教室の成り立ち

新発田日本語教室は平成9年に初めて開講、今年で11年目を迎える息の長い活動を展開している。発起人は高橋紀子さんのほかに、前敬和学園大学北垣学長夫人の景子さんである。開講のきっかけは平成3年に新発田市国際友好の会が主催した国際フェスティバルで、新発田に住むたくさんの外国の方との出会いだった。その中に配偶定住者がいて、一緒に話をする機会があった。しかしどうも日本語が上手くない様子。これでは家族や地域住民とのコミュニケーションに支障があるのではないかという心配が高橋さんの胸をよぎった。そこで彼女たちのために何か役に立つことがしたいと思い、ちょうど市の国際交流室が場所を提供するなど協力体制を作ってくれたことと相まって、北垣景子さんとともにたったの二人でスタートを切ったのである。

幸い北垣さんが日本語を教えた経験があったので、数名を相手に教える分には事欠かなかった。しかし日本語教室のうわさが広がるとともに、生徒の数が急増し始める。とても二人では教えきれなくなったので、募集して集まってもらったボランティアの方々のための日本語ボランティア養成講座を平行して開講した。大学教員を招いて毎年2回、計6回の講座を開いた。最大35人のボランティアが集まった記録があるが、そのほとんどは教職経験者。熱心に教えるあまり、ボランティア同士で意見の食い違いや対立などもおこり、大変苦労したそうである。現在15人とボランティアの数は減ったが、経験や年齢の差を超え、お互い自由に意見を交換し、よりよい教室を作っていける環境だ。

教室では大学での日本語学習とは大きく異なり、生活のためのコミュニケーションができる日本語が話せることを目指している。教室の中では、言葉を使うコミュニケーションのみでなく、動作や表情などの言葉以外の振る舞いや、ボランティアたちの経験を通して得た知識を教えることも重要視している。つまりこの教室は、外国人たちが異国の地・新発田で暮らす中で不自由しないように、必要な情報や知識を伝える場としても機能しているのである。

また、昔は早く日本の生活に慣れるためには同化することが最もよいと思われてきた。しかし、今は相互に異文化を学びあい、心の壁を低くしていくことが大切である。外国人だからといってお客様扱いや、異邦人扱いするのではなく、一新発田市民として受け入れるべきだ…というのが高橋さんの意見である。彼女はものを教えるという気持ちで生徒に接していない。本人の意思を尊重し、納得してから自ら進んで行動するように暖かいまなざしで見守っているのである。

日本語教室の風景（2006年5月10日～7月5日）

毎週水曜日午前10時から12時まで中央公民館の一室を借りて教室が滞り講する。教室は入門、初級、中級、上級の4コースに分かれていて、それぞれ専任のボランティアがついて、授業を進める。高橋さんが担当する中級コースは漢字や文法、日常会話の習得を目指している。

ある日のトピックは「日本でどこへ行きましたか？」だった。生徒たちはそれぞれ沖縄旅行でジェットフォイルに乗ったことや長野の白樺湖へ行ったこと、地元では二王子岳登山など、メモしたノートを読み、ボランティアの助けを借りながら発表した。そのほかにはテレビで報道されたことや、各国事情、新発田の文化や、子ども、夫の話が話題に上る。教室に来ている生徒は主に中国人、フィリピン人そしてタイ人。少数だが、アメリカ人やロシア人もいた。職業研修できている一部の中国人を除いて、ほとんどが配偶定住者で、中には妊娠中の方や、子ども連れの方もいる。子どもたちが走り回り、教室内はさながら保育所である。集中力を維持するのが大変だが、アットホームな雰囲気がいよし、子どもが生まれたからといって教室通いをあきらめる心配もない。

文法の授業に移ると、教科書を使って動詞の活用の練習をした。普段何気なく話している日本語だが、一から学ぶ人にとってはとても難解なものである。生徒たちはとても熱心で、次々に質問が飛び交い、答えるほうも真剣だ。時には同郷同士の言葉で話し合い、納得しあう光景も見られる。目を輝かせて一生懸命話を聞く姿は、見習いたいと思うほど熱心だった。

だいたい11時半ころになると、お茶の時間がはじまる。それぞれお菓子や飲み物を用意して、思い思いに語り合う楽しい時間である。みな口々に、子どもの養育費や自由に使えるお金を手に入れるために仕事をもちたいという。そのため、日本語教室を卒業した生徒の多くが仕事を見つけ、新発田の地域に溶け込んでいく。直接的な仕事の斡旋は生徒個人がハローワークへ行って探すのが原則だが、この新発田日本語教室は、日本語習得と交友関係をひろげることで、彼女たちに意欲や自信を与え、社会進出へ導くことに一役買っているようだ。

第三章 配偶定住者を取り巻く問題と解決への道

1. 配偶定住者を取り巻く問題

よりよいライフスタイルを求めて結ばれたはずの結婚にも、双方の間でギャップが存在している。特に母国を離れて日本へ来た外国人女性にとっては期待が大きかった分、現実への落胆も大きいようだ。また、環境の変化や言葉の壁、価値観の違いが生むストレスは、結婚生活への大きな支障となっている。ここでは第二章で述べたライフストーリーと日本語教室の例からそれぞれの問題点とその解決への道を探って行きたい。

(1) 配偶定住者の分類別問題点

来日経緯によってフィリピン人の「日本人配偶者」を4つに分類することができる（定松文、1996）。これ

によると、以下のように、見合い結婚が恋愛結婚であるかによって結婚後の問題の傾向が左右される。

- 1 「現地出会い型」…日本人男性が海外赴任中あるいは旅行中に出会い、結婚した者
- 2 「国内出会い型」…「興行」ビザ等で来日し、日本で知り合った相手と結婚した者
- 3 「行政仲介型」…行政の仲介によって見合いし、結婚した者
- 4 「ブローカー仲介型」…「日本人花嫁」としてブローカーによって斡旋され結婚した者

「現地出会い型」の特徴は、比較的夫婦関係が平等で、配偶者の母国文化が理解されている。家庭内では、英語、日本語、女性の母国語を積極的に使用しているので、意思疎通の面でもトラブルは少ないようだ。

「国内出会い型」は、「仲介型」より妻の精神的安定度・生活満足度は高い。しかし、夫の家族に結婚を反対された場合、疎遠・絶縁状態になることもあり、夫の精神的・物理的負担は多い。妻側は夫無しでの生活の安定・地域社会とのつながりが得にくいという問題点もある。

「行政仲介型」と「ブローカー仲介型」の特徴は、男性との間に10～20歳と大きな年齢差があることである。家庭では日本語だけが話されるが、夫とその家族が日本語習得に協力することは少ない。この事例は農村に多く、本国における日本の生活イメージとのギャップ、言語や習慣によるコミュニケーション不足から来る誤解、跡取りである子どもの妊娠・出産へのプレッシャーなどのため、精神的安定が得られない事例が多い。都市においても老人介護あるいは病人介護のための結婚ではないかと思われるケースもある。

3, 4について、仲介型結婚の多い山形県最上地域での調査では、「家庭内におけるストレス」として次のようなものがあがっている（桑山紀彦, 1995, P32-40）。

①コミュニケーション上のストレス

- 1 相互の母国語が理解できない
- 2 夫やその家族が相手の文化に興味を持たない

②夫の存在感のなさに対する失望

③姑の絶大な家庭内支配力への戸惑い（②と③は大抵リンクして家庭の中に存在していることが多い）

④早期妊娠、出産に関わるストレス

このように、夫とその家族が家庭内の伝統的な男女関係観を持っており、出産をせかし、嫁の存在を軽視するような家庭では配偶定住者が抱えるストレスは大きい。

（2）「人身売買」という批判

農村の嫁不足問題に対して、ある留学生から「日本人の嫁が来ないから外国人の嫁をもらっている」という指摘があった。日本人男性のコミュニケーション能力や性格に問題があるから日本人女性が結婚したとらないというである。一部の農村の男性が「マザコン」で「存在感がない」という理由について、桑山紀彦は「高度経済成長期の東北地方からの父親の出稼ぎが母親との強力な依存関係にある男性を生み出した」と指摘している（桑山紀彦, 1995）。また、単純サービス業や、単純労働者、農業従事者、高齢家族に介護を必要とするメンバーがいる男性を若い日本人女性が敬遠する傾向にある。このように男性の個人的要因だけでなく、社会的要因によっても、国際結婚でしか配偶者を得にくい状況に陥っているとみえる。高齢の独身男性が「新築したが嫁が来ないので自殺したい気分だ」「10年間一つも見合い話がない」「子連れの再婚女性でもいり」と口々に訴える悩みは重く、深刻である（新潟日報社会学部編, 1989）。

しかし、だからといって、このような形の国際結婚を全面的に肯定していいのだろうか。ある日本人学生から「日本人の夫は花嫁を人身売買同然に連れてきているのではないか」という疑問の声があがった。仲介型結婚の問題点として、男性側への条件がほとんどないに等しいのに対して、外国人女性に対しては年齢、学歴、出国歴などさまざまな条件をつけている、多額の仲介料が支払われている、最終的に金銭を支払った男性から

女性を選ぶかたちになっているという点が挙げられる。また、仲介業者のお見合い 国際結婚の形態にも納得のいかない節がある。資料8は東京のある結婚仲介業者のお見合いツアーの日程である(資料8)。4泊5日のツアーで、1日目の到着早々にお見合い、相手を決定、帰国日の5日目には婚約者と結婚式の打ち合わせ。次の渡航で挙式して新婚旅行、花嫁を連れて帰国するというスピードぶりだ。ある仲介業者は、「老いた両親の面倒を誰が見るんだ。決めるなら早いほうがいい」と農村の日本人男性に話すと理屈ではみんなわかってくれるという。

資料 8

新潟日報社学芸部編『ムラの国際結婚』1989より

第1回フィリピン渡航

- 1日目 a.m. 8:00 成田空港集合
- p.m. 1:15 マニラ空港到着
- 2:30 ホテルチェックイン
- 5:00 お見合い
- 8:00 決まったお相手の花嫁候補と夕食
- 2日目 a.m. 9:00 朝食
- p.m. 3:00 女性の家庭訪問
- 5:00 お相手の方と夕食
- 3日目 a.m. 9:00 朝食
- 10:00 打ち合わせ
- 11:00 日本大使館へ婚姻要件具備証明書申請
- p.m. 5:00 レクチャー
- 4日目 a.m. 9:00 朝食
- 10:30 婚姻申請書取得の手続きのため市役所訪問
- p.m. 5:00 婚姻承諾書署名
- 7:00 家族およびスタッフと会食
- 5日目 a.m. 9:00 朝食
- 10:00 婚約者と結婚式日時等の打ち合わせ
- p.m. 2:20 マニラ空港出発
- 7:30 成田空港到着
- 8:00 解散

第2回フィリピン渡航

- 1日目 a.m. 8:00 成田空港集合
- p.m. 1:15 マニラ空港到着
- 7:30 食事
- 2日目 a.m. 9:00 朝食
- 11:00 結婚式
- p.m. 0:00 結婚披露宴
- 3:00 新婚旅行出発
- 3日目 新婚旅行
- 4日目 p.m. 5:00 マニラ市内ホテル帰着
- 5日目 a.m. 9:00 朝食
- p.m. 2:00 マニラ空港出発
- 7:30 成田空港到着
- 8:30 解散

※帰国後、直ちに入籍手続きをしていただきます。

しかし「自分が嫁不足対策で来日したことを後から聞かされ、泣いた。今は日本でがんばるしかないと思っているが…」と語る配偶定住者もいる(新潟日報社芸部, 1989)。「日本人の結婚相手がいないから仕方なくアジア人女性と結婚した」という消極的な理由で夫が結婚に望んだことを知ったら、どんなに配偶定住者たちは落胆することだろう。女性を商品化し、日本人側の都合のいいように家族の介護や家事に従事させるのは、ずいぶん自己中心的な行為である。現在のアジア人女性との結婚が、日本の豊かさと同様の貧しさの落差で成立しているとしたら、国際社会の中での批判は避けられない。

また、その一方で、最近では日本人男性との結婚を希望している女性の多くが中流家庭以上の出身であると述べたとおり、経済的格差だけが結婚の動機ではないようだ。もし女性たちが能動的に日本へ来たのであれば、「人身売買」という言葉は当てはまらない。

このように仲介結婚はさまざまな問題を含み、複雑化し、議論を呼んでいる。さらに、日本人男性による家庭内暴力や、姑によるいじめ等の報告もある。中には自分が性同一性障害であることのカモフラージュとして外国人女性と結婚し、しばらくしてから打ち明けたという日本人男性のケースもある。このような形での国際結婚は第三者から見ても応援したいという気持ちにはならない。情報の格差、経済的格差、決定権の有無、価値観の相違など、日本人とアジア人のフェアな結婚ができるまでには、越えなければならないハードルがあまりにも多いと感じる。

(3) ダブルの子どもたちと日本の学校教育

子どもの就学などを通して、日本の従来の学校制度と衝突する場面がでてくる。山形県の最上地域では国際児と外国籍の児童の受け入れによる学校の国際化が進んでいるという。(渡辺雅子, 2002) 国際児とは、日本国籍を有し、日本語もでき、日本文化の中で育っている子どものことをいう。課題としては多文化の子(文化的にダブル)であることの尊重と、一方の親側の文化が否定されてはならないことが挙げられる。また、外国籍の児童とはこの場合、配偶定住者の連れ子の子のことをいう⁽⁷⁾。課題としては日本語の習得や、給食、教科学習、日本的習慣への適応などがある。さらに、日本国籍を有する国際児であっても、母国の祖父母(配偶定住者の父母)の元で一定年齢まで育てられ、あるときをきっかけに日本へ渡ってきた子どももいる。この場合、日本語習得の必要や日本的習慣への適応などの点で、外国籍の児童と課題が類似する。この「生まれも育ちも外国」、「母語は外国語」の子どもたちにとって既存の日本語教育はマイナスに作用してしまう。

彼らは日本の学校に編入すると、文部省によって配置された加配教員による日本語教育指導を受けることができる(配置されない少人数校の場合は担当教員が指導する)。もっとも一般的な指導形態は、「取り出し」と呼ばれるもので、特定の時間に子どもを所属学級(原学級)から取り出して、別の教室(「日本語教室」や国際教室などと称される)で日本語指導が行なわれる。半年から1年もたてば、生徒たちは流暢に日本語を使いこなし、日本人生徒たちや教師とコミュニケーションが十分取れるようになるという。そして原学級において、生徒たちは一見他の日本人生徒たちと同じように授業に参加しているかのように見えるまでになり、特別のサポート無しに学習の内容理解が期待される。

しかし、実際のところは授業の内容を理解しないまま、ただぼっと机に座っているだけの時間を過ごしているようだ。なぜなら授業理解に必要な日本語は「二次的ことば」と呼ばれ、「一次的事実ことば」(現実世界の中にあつて、具体的な事象や事物について、その際の文脈状況に頼りながら親しい人との直接的な会話のかたちで展開することば)よりも習得に時間と努力を要するものだからである。二次的事実ことばの習得期間は5年程度は要し、意図的かつ積極的な学習支援を必要とすると言われている。

授業がわからないまま日本の義務教育を終了してしまうとどうなるか。まず、進学をしたくても志望校に受かるだけの学習が身につかず、入学が難しい。たとえ入学したとしても授業についていけず(もしくは

学校生活での集団主義に馴染めず)、ドロップアウトしてしまう生徒がでる。そして就職をするにしても、学歴が低ければ条件の良い職につくことも叶わない。

フランスにおける移民の研究によると、マグレブ系の移民たちは子どもの教育の挫折ゆえ、低い社会職業的地位の再生産からなかなか抜け出せないという報告がある(辻山ゆき子, 1996, P83~98)。日本在住の外国人生徒にも将来そのような困難が予想される。職業資格に欠けているため不況時の影響をもろに受け、雇用のチャンスを逃す可能性が高い。

そのような展開を招かないためにも外国語を母語とする生徒にとって、何よりも母語をしっかり身につけることが日本語を習得する鍵である。母語による識字能力の保持および伸長が第二言語の習得と認知的発達に不可欠の要因である。また、母語によって獲得された知識・概念は第二言語へと移行するという研究結果も出ている。しかし、小学校の低学年において日本の学校へ編入した生徒は母語を喪失する可能性がある。母語の読み書きを学ぶ前に、日本語ばかりを話す環境の中に放り込まれてしまうと、思考や表現の道具としての言語を持たないセミリンガル(話し言葉は流暢でも、抽象思考言語などの獲得に失敗している状態)な状態に子どもたちを陥れる危険性が高い。そうなると、「二次的ことば」の獲得が難しく、結果的に授業についていけない、授業がわからないという状況を生み出してしまう。従って日本へ定住しても母語教育を受け続けることができる環境が求められている。

一方で、日本の学校環境は日本語のみが用いられる「日本語至上主義」な世界である。子どもたちの母語を日本語へシフトさせ、「日本人化」することが期待されている。その中で子どもたちの言語的・文化的アイデンティティは否定され、新たな日本的アイデンティティの獲得を強要する。

長く日本の学校で学べば学ぶほど、子どもたちはアイデンティティの変容を余儀なくされているといえる。自己の文化に「負い目」を感じ取っていて、日本人生徒の前でそれらを見せるのを拒んでいる生徒や、「自分は外国人ではなく」日本人だと主張する外国籍児童もあるという(太田晴雄, 1996, P138)。

日本語は外国語を母語とする子どもにとって学校や社会生活への参加を可能にするための道具的言語でしかなく、何よりも母語が肯定的で積極的な自己意識の発達やアイデンティティの確立の上で最重要である。

学校教育において、日本人側が留意すべきこととして次の3点があげられる。

1. 子どもたちの日本語力をもってして彼らの知的能力を判断しない。
2. 外国語を母語とする子どもたちは、日本の子どもたちと異なる要素を持って学校に来る(それらは「問題」でも「劣っている」わけでもない)。
3. 外国人の子どもたちを日本人にしない。

また、日本の学校も多文化を受け入れるべきである。「外国人と日本人のための学校」には実にさまざまな面で利点があると思う。

アメリカにおける言語的・文化的マイノリティーの学校教育に関する研究によると、マイノリティー生徒に対して他界学習期待を有し、彼らの言語、社会的・文化的経験や知識を尊重する学校ほど子どもたちの学習達成度が高いことが報告されている。

また、日本人生徒にとっても、外国籍児童や国際児の文化を積極的に知ることは、異文化と出会うよい機会となる。

教師や教育現場は、「学校の国際化」という新たな時代を迎える。外国語教室や、外国料理教室、多文化教育の推進など、彼らの力(もしくは彼らの両親の力)を借りて課外活動を充実させることができる。また、「日の丸掲揚・君が代斉唱」や、「心のノート」などの「国民化教育」が国際児や外国籍児童にとってほとんど意味を成さないものであり、時代にそぐわないということにも目を向けるべきである。

2. 良好な関係を築くための私的要因、家族の要因、社会的要因

アロマさんとジャンパーさんのライフストーリーより、二人が地域で良好な生活基盤が築けている要因を私的要因と家族の要因、社会的要因とに分けて表にした。

私的要因	家族の要因	社会的要因
開き直り 自文化の肯定・積極的な発信 明るく、活発な性格 向上心が高い 日本語に堪能 自発的ボランティア 日本の習慣への適応 信仰が心の支えとなっている 英語・タイ料理などの技能	出産、育児、社会参加等への夫の協力 ありのままを受け止める姿勢	日本人から必要とされていること 定住者ネットワークによる支えあい 日本語教室などのソーシャルサービス 医療関係者による出産時のサポート

私的要因の「開き直り」は二人の間の共通点であり、日本での定住生活にとって重要な要因ではないかと思われる。なぜなら、来日する前は日本についての正確な情報は少なく、「豊かな国・日本」というイメージを抱きがちである。しかし、実際訪れたのは、田んぼに囲まれた田舎だった。冬の寒さは南国生まれの彼女たちを凍えさせ、仕事のつらさは望郷の思いを募らせた。では、結婚して日本に家族ができれば、精神的なよりどころを得ることができるという期待は叶えられたのだろうか？必ずしもその通りとはいえない。ジャンパーさんとアロマさんの両者とも、「結婚」に関してはあまり肯定的な意見を述べなかったからである。長女の出産時に夫の勝栄さんが献身的な世話をしてくれたアロマさんの場合でも、「(結婚は)後から後悔しても婚約解消はできない。運命だと思って受け入れている」と話していたことが印象的だ。

しかし彼女たちは落胆こそしたが、絶望するまでには至らなかった。家庭生活から飛び出して積極的に地域の中で日本人たちと関わり、全く別の生きがいを見出していったのである。ここが他の配偶定住者たちと違うところであり、二人のたくましいところだ。離婚して早々に国へ帰ってしまう配偶定住者がいる中で、新たな道筋を開いたといえる。

さらに、「日本の習慣への適用」と「自文化の肯定・積極的な発信」も配偶定住者がのびのびと日本の中で暮らすために必要な要素である（詳しくは「多文化共生社会を迎えるための提言」で述べる）。

他者的要因のなかで注目すべきは「夫の協力」である。アロマさんの夫勝栄さんがアロマさんと夫婦生活を送るなかで、努力したことを挙げると次の通りである。

まず、来日当初、周囲のプレッシャー（同化圧力）からアロマさんを庇護したこと。次に、アロマさんを家庭内に押しとどめることなく、積極的に地域社会の中へ引っ張って行ったこと。そして、出産のピンチを共に乗り越えたことである。これらはアロマさんが日本へ来て経験するであろうストレスを相当緩和したのではないと思われる。また、自分が大切に扱われているという実感が、不足しがちな言葉でのコミュニケーションをカバーし、アロマさんに安心感を与えたのではないかと。

ある報告では、夫の協力が得られていることと、配偶定住者の幸福度の高さは比例しているという。配偶定住者が日本へ来て一番に頼りになってほしいのは、夫・日本人男性である。彼らから絶大なサポートを得られれば、彼女たちも自分に自信を持ち、日本での生活を楽しむ余裕が生まれるだろう。配偶定住者を迎えた夫たちには、恥ずかしがらず「妻を愛していること」を態度で表してほしいと思う。

3. 地域の文化変容

配偶定住者が地域で活動の裾野を広げるにつれ、徐々に地域でも文化変容が起こってきたといえる。しかし多数の外国人人口を抱える神奈川県や埼玉県などと比べてその影響はそれほど大きくはなく、一部の限られた人たちや学校、地域、職場に止まっている。というのも、わたしたち受け入れ側の意識が十分でないため、まだまだ彼女たちが活躍する場が限られているという状況があるからかもしれない。以下は変容の現状と可能性について触れておきたい。

(1) 変容の表面化

- ・学校、地域、職場で外国人や外国文化を持つ人の数が増えた。(外国人数の増加)
- ・家族の構成員の中に配偶定住者やその子どもがいる。(家族の国際化)
- ・地域に配偶定住者やニューカマーの経営する外国料理店が増えた。(食の多様化)
- ・外国籍児童やダブルの子どもたちが地域の学校へ通い始め、その割合が年々増加傾向にある。(教育現場の多文化化)
- ・アルバイト先や職場で配偶定住者やニューカマーたちが働いている。(労働環境の多文化化)
- ・地域にモスクや教会ができる。(宗教の多様化)

(2) 変容の内面化

配偶定住者の家族をはじめ、神山小学校の先生方やクルーズダイナーの横山さんなど、配偶定住者と直接かわりを持った人たちの意識は変容しやすい。

一方で変容は起こらないのではないかという意見もある。農村での国際結婚が推進されて十数年が経過した山形県の最上地域では、多くのダブルの子どもたちが学校へ通っている。しかし、母親の母国語も話せない、母国の文化に触れる機会もない子どもたちは、どこからどう見ても日本人の子どもにしか見えないという(桑山紀彦, 1997, P201~229)。

もうすでに私たちの目に見えるところに国際化の波が押し寄せている。それを無視し続けるならば、変容のチャンスは失われてしまうだろう。

4. 多文化共生社会を迎えるための提言

わたしは研究当初、協力してくれたお二人を「スリランカ人のアロマさん」、「タイ人のジャンパーさん」と捉えていた。従って研究を始めたばかりのころの聞き書きは彼女たちの「国」を代表した発言に興味があり、またそれを期待していたように思う。しかし、実際のライフヒストリーはわたしの想像以上に内容が深く、いつしか人種や国籍を超えた一人の人間としてお二人に尊敬の念が湧いてくることに気づいた。一人の人間を知るということは、普段は日本人とか何々人というカテゴリーに当てはめてしまっただけでは見えなくなるものが見えてくる。その人独特の人間味や個性、人生訓、笑いのつぼまでわかっていくごとに、親しみを感じずにはいられない。

そのようなボーダーレスな感覚に陥ってみると、世間一般で使われている日本人と外国人という線引きがかなり怪しく思えてくる。例えば日本国憲法の中で保障されている生存権は国民には適用されるのに外国籍の住民には適用されないとか、外国籍住民に投票権は必要ないとか、外国籍住民は国家公務員になれないとか、本当にそこまで違いを強調し、区別しなければならぬものなのだろうか。

ライフヒストリーの中でアロマさんが日本の生活に徐々に合わせていったように、人間は環境によって行動、思考、時にはアイデンティティさえも変えて適応していくものである。最初の繰り返しになるが、日本人と結

婚し、日本に長く住み、永住権を取得した配偶定住者たちはすでにその地域の住民であり、わたしたちのパートナーである。彼女たちからすれば、これだけ自分を変えて日本での生活に適応させてきたのに、いつまでたっても日本という国には受け入れられないという空しさを残すことになる。

また、一方で日本の同化圧力が彼女たちを二重の息苦しさの中に押し込めている。外国から来た少数派の人々にとって、日本の社会に適応することはしばしばプレッシャーを伴う。例えば「時間に正確になる」ことや「はっきり不満を述べること、人を批判すること、訴えることは控えること」など、慣れていない人にとっては大きなストレスとなる。しかし「日本に住み、日本人と付き合うのだから日本の常識は身につけたほうがいい」と、彼女たちを支援しようとしている人ほど、むしろ積極的にアドバイスする。もちろん彼女たちの多くもそれを敏感に感じ取り、一生懸命適応しようと努力するのである。しかし長く日本に暮らせば暮らすほど、その要求が強くなることもある。自文化を認められる機会さえなく、日本化を推し進められる配偶定住者たちの「わたしはいったい何人？」というアイデンティティの葛藤がさらに大きなストレスを生む。配偶定住者だけに限らず日本人女性でも、伝統的価値観が根強く残っている「イエ」へ嫁いで来たら、同じような混乱に陥るといわれている。

ここで人間にとっての「文化」の持っている意味を再考してみたいと思う。

ベルギーの社会学者ティエリー・ヴェルヘルストは、哲学や宗教のように文化もまた人生、死、愛、自然といった人間の根本的な問題に指針と意味をもたらす人間の役割を持っていると述べている（山西優二，2004，P103～127）。相手の文化を奪う行為は、自尊心や自立心、闘争心、ひいては生きる喜びさえも奪いかねない。

もし本当にわたしたちが多文化社会を迎えたいと願うなら、ホスト社会と受け入れ住民は以下の三つのことに留意して施策を講じるべきである。

- 1 日本の同化圧力の強さと外国人がそれに無抵抗な状態にあることへの認識
- 2 相手の文化を奪わないこと
- 3 自文化の肯定や、表現・発信への協力

前述した通り「自文化の肯定・表現・発信」は配偶定住者がのびのびと日本の中で暮らすために必要な要素である。桑山紀彦は風景構成法[®]によって、「移民が日本に適応していく」ということが絵の上でどんな変化を見せるものであるかを紹介した。移民が移住先の地に適応するに当たって、その国の風景を取り込んでいくという過程が必要である。しかし、心の中に母国の風景を残しておくことによって、日本で精神的につらい思いをしたときに「悲しさの跳ね除け方」や「苦しみの乗り越え方」を思い起こして戦う糧とするのではないかと桑山は述べている。アロマさんやジャンパーさんも、来日当初はさまざまな自文化との違いに戸惑うこともあったが、日本の習慣や価値観を受け止め受容していった。その一方で、英語教室やタイ料理レストランなど、上手く自文化を出せる場所を見つけ、日本において自らのエスニック・アイデンティティを確立していった。

また、二人の地域での活動を取材して、「日本人側も彼女たちを必要としている」と強く感じた。

居酒屋ほうせい丸の社長はジャンパーさんの料理の腕とバイタリティーあふれるキャラクターを見込んで、レストランの経営を依頼した。見事にタイ料理店を生まれ変わらせたジャンパーさんは、店のスタッフたちの師匠的存在である。彼女が調理場に立つことによってタイ料理の質が保たれ、スタッフも刺激されて新しいメニューに挑戦する。また、タイ料理店スタッフ横山淳司さんが「ジャンパーさんがよく口にする“マイペンライ”という言葉から、自分のミスや客の入りをあまり気にせず、前向きに仕事をするようになった」と言っていたことから、せかせかしがちな店の雰囲気や和らげてくれる貴重な存在でもあるようだ。

アロマさんも同様に地域に無くてはならない存在となっている。神山小学校の先生方は、契約を打ち切られたALTの先生に代わって、アロマさんが英語の指導に来てくれることをありがたいと述べている。また、担任教師1人だけでは対応しきれなかったクラスを力をあわせて立ち直らせたというエピソードは、先生方にとつ

てアロマさんが心強い味方であることを物語っている。

配偶定住者たちは、ただ日本人の支援を必要とするだけでなく、自分が日本人側から必要とされることを実感できて初めて地域に根をおろし生活することができるのではないかと。また彼女たちは、自分の特技を活かした仕事やボランティアを通して自分の価値を再発見し、ますます元気に活動することができるようだ。

ライフヒストリーを通して、文化は人間にとって必要不可欠なものであり、自文化を肯定し表現できる環境でこそ人は生き生きと活動することができるという結論にたどり着いた。従ってこれからの日本の外国人施策は、前述の三点を踏まえた上で、わたしたち一人一人が、国際化の進む地域と行政と共にそのような環境を作っていくべきである。

最後に、日本語教室代表高橋紀子さんの話のなかで印象に残った言葉がある。「日本語教室でボランティアをして初めて気づいたことですが、“壁”は外国人ではなく、日本人の中にあると思います。日本人のほうからも外国人へ歩み寄っていかねばお互いに分かり合えないんです。金子みすずの詩『わたしと小鳥とすずと』の中の“みんなちがってみんないい”（金子みすず、1984）という言葉のようにお互いを認め合う関係が一番いいですね。」

私たち受け入れ側の日本人には、配偶定住者を日本の嫁としてではなく二つ以上の文化を持った一人の地域住民として捉えること、彼女たちのありのままを受け止めることが求められる。これからの多文化共生社会のあり方は、日本に來たいろいろな人々を温かく迎え、同じ地域で共に暮らす人として、互いに必要とし必要とされる関係を双方が築いていくことであると思う。

註

- (1) 幼稚園児刺殺事件 2006年2月17日滋賀県長浜市で幼稚園児二人が刺殺された事件。鄭永善被告は中国籍の配偶定住者。捜査本部の調べによると、「自分の子どもが他の子どもとなじめない。なじめないのは、他の子どもが悪い。このままでは自分の子どもが歌目になってしまうので殺した。」と犯行動機を述べている。夫は事情聴取で「2003年ごろから家庭で暴れ、長浜市の病院で入院を繰り返していた。最近でも感情の起伏が激しく、不眠を訴えていた」という。
- (2) 3年以上の在留期間を経た後、申請が必要
- (3) 出入国管理及び難民認定法では「外国人」は「日本国籍を有しないもの」と規定されている。
- (4) タイのGDPにおける農業部門のシェアはわずか11%である。1998年に統計局が行った社会経済調査によれば、バンコクと東北タイの一人当たりの世帯所得はそれぞれ2万7,424バーツと8,577バーツであり、その格差は約3対1である。（池本幸生、2001）
- (5) スリランカの宗教別人口比：仏教徒76.71% イスラム教8.49% ヒンズー教7.88% キリスト教 6.06% その他0.86%
- (6) 本にも儒教的な教えの広がりのもと、目上の人を尊敬する習慣はある。しかし、最近ではあまり厳しく言う人がいなくなり、この習慣は薄れつつある。
- (7) 神奈川県や埼玉県では、外国籍児童とはニューカマー外国人が本国から呼び寄せた子どもである場合が多い。
- (8) 風景構成法 「川」「山」「田んぼ（畑）」「道」「家」「木」「人」「花」「動物」「石（岩）」などを順に紙の上に描きだし、最後に色を塗る。完成した絵は作者のそのときの心象風景を映し出す。

参考文献

- 足立祐子、2003、「国際化とことば(2)」南方朔ほか『留学生と新潟の国際化』（ブックレット新潟大学）新潟日報事業社、P51
- 渡辺雅子、2002、P15～39、「ニューカマー外国人の増大と日本社会の文化変容」定松文、P41～68、「国際結婚に見る家族の問題」宮島喬・加納弘勝編『変容する日本社会と文化』東京大学出版会
- 吉成勝男、1995、「超過滞在外国人の国際結婚増加の背景」筑波君枝編著『国際結婚の基礎知識』第三版 明石書店

- 新編日報社学芸部編, 1989, 「結婚フォーラムうらがわら」『ムラの国際結婚』無明舎出版
- 岩崎信彦著, 2003, 『海外における日本人、日本の中の外国人』昭和堂
- 桑山紀彦, 1995, 「第一章 移住とストレス」『国際結婚とストレス』明石書店
- 桑山紀彦編, 1997, P201～229, 「10年目の節目を迎えたアジアからの花嫁たち」『ジェンダーと多文化—マイノリティーを生きるものたち』明石書店
- 鄭映惠, 2007, 「越境する民族」鈴木正崇編, 2007, 『東アジアの近代と日本』慶応義塾大学出版会 P284 表1
- 梶田孝道, 1994, 「外国人労働者と日本」『第一章「バック・ドア」からの外国人労働者の導入』日本放送出版協会 P32～53
- 鈴木規之, 1994, 「欲望の循環」小野澤正喜編『暮らしがわかる アジア読本 タイ』河出書房新社 P255～260
- 池本幸生, 2001, 「産業構造と所得格差—比較の難しい 経済理論」北原草「17 工業化と地域社会の変動—工業化・地域格差・生活の変化」綾部恒雄・林行夫編『タイを知るための60章』明石書店
- 西尾珠子「日本語教育と日本語教室」「定住外国人への日本語教育」真田信治 庄司博史編『日本の多言語社会』岩波書店, P93, P115
- コミサロフ喜美, 2001, 「相手の話を聞く—エポケー」八代京子他著『異文化コミュニケーションワークブック』三修社
- 太田晴雄, 1996, P138, 「第6章 日本語教育と母語教育—ニューカマー外国人の子どもの教育課題」定松文, P65-82「家族問題—定住外国人の家族生活と地域社会」辻山ゆき子, P83～98「第4章 家族の適応と葛藤—フランスを中心に」宮島喬 梶田孝道編『外国人労働者から市民へ』有斐閣
- 金子みすゞ, 「わたしと小鳥とすずと」矢崎節夫, 1984, 『わたしと小鳥とすずと—金子みすゞ童話集』JULA 出版局
「鄭容疑者の動機 (自分の子がなじめない)」日刊スポーツ <http://www.nikkansports.com/>
- 平成18年 人口動態統計「夫妻の国籍別にみた婚姻件数の年次推移」厚生省 <http://www.mhlw.go.jp/>
- 「平成16年末現在における外国人登録者統計について」法務省入国管理局 <http://www.immi-moj.go.jp/>

(卒業論文指導教員 神田 より子)